

平成 27 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 27 年 2 月 24 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 27 年 2 月 24 日（火曜日） 午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（22 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・平成 26 年度定期監査報告書
- ・議会動静報告書

第 4 施政方針演説

第 5 陳情の取り下げについて（陳情第 18 号 労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情）（表 決）

第 6 議案第 2 号 大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について（説明・質疑・討論・表決）

第 7 議案第 3 号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について（説明・質疑・討論・表決）

第 8 議案第 4 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について（説明・質疑・討論・表決）

第 9 議案第 5 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

第 10 議案第 6 号 平成 26 年度大仙市一般会計補正予算（第 11 号）（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 11 議案第 7 号 大仙市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 12 議案第 8 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 1 3	議案第	9 号	大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 4	議案第	1 0 号	大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 5	議案第	1 1 号	大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 6	議案第	1 2 号	大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 7	議案第	1 3 号	大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 8	議案第	1 4 号	大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 9	議案第	1 5 号	大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 0	議案第	1 6 号	大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 1	議案第	1 7 号	大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 2	議案第	1 8 号	大仙市西仙北火葬場設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 2 3	議案第	1 9 号	大仙市地域中核病院整備支援基金条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 2 4	議案第	2 0 号	大仙市ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 2 5	議案第	2 1 号	大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 2 6	議案第	2 2 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (説 明)

第 2 7	議案第	2 3 号	大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	(説 明)
第 2 8	議案第	2 4 号	大仙市旧池田氏庭園条例の制定について	(説 明)
第 2 9	議案第	2 5 号	大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	(説 明)
第 3 0	議案第	2 6 号	大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	(説 明)
第 3 1	議案第	2 7 号	新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について	(説 明)
第 3 2	議案第	2 8 号	大仙市過疎地域自立促進計画の変更について	(説 明)
第 3 3	議案第	2 9 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	(説 明)
第 3 4	議案第	3 0 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 3 5	議案第	3 1 号	平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 3 6	議案第	3 2 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 7	議案第	3 3 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 8	議案第	3 4 号	平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 9	議案第	3 5 号	平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 4 0	議案第	3 6 号	平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 4 1	議案第	3 7 号	平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 4 2	議案第	3 8 号	平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 2 号）	(説 明)

第 4 3	議案第	3 9 号	平成 2 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	（説 明）
第 4 4	議案第	4 0 号	平成 2 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 4 5	議案第	4 1 号	平成 2 6 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 4 6	議案第	4 2 号	平成 2 6 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 4 7	議案第	4 3 号	平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 4 8	議案第	4 4 号	平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 4 9	議案第	4 5 号	平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 5 0	議案第	4 6 号	平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 5 1	議案第	4 7 号	平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 5 2	議案第	4 8 号	平成 2 6 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 5 3	議案第	4 9 号	平成 2 7 年度大仙市一般会計予算	（説 明）
第 5 4	議案第	5 0 号	平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	（説 明）
第 5 5	議案第	5 1 号	平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	（説 明）
第 5 6	議案第	5 2 号	平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	（説 明）
第 5 7	議案第	5 3 号	平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	（説 明）
第 5 8	議案第	5 4 号	平成 2 7 年度大仙市奨学資金特別会計予算	（説 明）
第 5 9	議案第	5 5 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算	（説 明）
第 6 0	議案第	5 6 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	（説 明）

第 6 1	議案第 5 7 号	平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 6 2	議案第 5 8 号	平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	(説 明)
第 6 3	議案第 5 9 号	平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説 明)
第 6 4	議案第 6 0 号	平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説 明)
第 6 5	議案第 6 1 号	平成 2 7 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説 明)
第 6 6	議案第 6 2 号	平成 2 7 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説 明)
第 6 7	議案第 6 3 号	平成 2 7 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説 明)
第 6 8	議案第 6 4 号	平成 2 7 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説 明)
第 6 9	議案第 6 5 号	平成 2 7 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 0	議案第 6 6 号	平成 2 7 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 1	議案第 6 7 号	平成 2 7 年度市立大曲病院事業会計予算	(説 明)
第 7 2	議案第 6 8 号	平成 2 7 年度大仙市上水道事業会計予算	(説 明)

出席議員（26人）

1 番 富 岡 喜 芳	2 番 秩 父 博 樹	3 番 細 谷 洋 造
5 番 後 藤 健	6 番 佐 藤 育 男	7 番 石 塚 柏
9 番 佐 藤 文 子	1 0 番 小 山 緑 郎	1 1 番 茂 木 隆
1 2 番 佐 藤 芳 雄	1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆
1 5 番 金 谷 道 男	1 6 番 高 橋 幸 晴	1 7 番 大 野 忠 夫
1 8 番 小 松 栄 治	1 9 番 渡 邊 秀 俊	2 0 番 佐 藤 清 吉
2 1 番 児 玉 裕 一	2 2 番 高 橋 敏 英	2 3 番 千 葉 健
2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 本 間 輝 男	2 6 番 鎌 田 正
2 7 番 橋 本 五 郎	2 8 番 橋 村 誠	

欠席議員（2人）

4 番 佐 藤 隆 盛	8 番 藤 田 和 久
-------------	-------------

遅刻議員（0人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	小 松 春 一	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	田 口 美和子	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前１０時００分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成２７年第１回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成２７年第１回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、人事案２件、条例案２０件、単行案１１件、補正予算案１２件、平成２７年度当初予算案２０件の合計６５件であります。

なお、このうち人事案２件のほか、春の選抜高校野球大会に出場する大曲工業高等学校を支援するための補正予算案につきましては、早急に支援を行いたいことから、本日、

議決をお願いするものであります。

また、国の交付金事業について事業申請をしておりますプレミアム付き商品券事業及び花火産業構想事業について、事業採択を待って会期中に補正予算を追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、唐津市への訪韓について、ご報告させていただきます。

昨年、第４回定例会において、唐津市からの招待による訪韓のための補正予算を議決していただき、来月２３日の出発に向け、準備を進めておりましたが、去る２月１７日、唐津市から唐津市長がヨーロッパで開催される国際会議に出席する必要があり、予定していた日程での招待ができなくなった旨の連絡をいただいたところであります。

現在、唐津市側と４月中の訪韓を念頭に調整しているところでありますので、ご報告申し上げます。

以上、諸般の状況についてご報告申し上げましたが、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前１０時０３分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、４番佐藤隆盛君、８番藤田和久君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において、１４番武田隆君、１５番金谷道男君、１６番高橋幸晴君を指名いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月１７日までの２２日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、会期は２２日間と決定いたしました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、平成２６年度定期監査報告書が市監査委員から、それぞれ提出されております。

また、１２月定例会初日から昨日までの議会動静報告書をあわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第４、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成２７年第１回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げます。

はじめに、１月２３日に決定いたしました県立大曲工業高等学校の第８７回選抜高校野球大会への初出場については、多くの市民が歓喜に沸いたところではありますが、地元高校の甲子園出場を支援してほしいとの市民の声を受け、出場支援にかかわる補正予算を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

大曲工業高校の朗報は、雪国にとっては一足早い春の訪れを感じさせるものでありますが、実際の春はもう少し先であり、今後、融雪に伴う災害対策などについて、万全の体制で臨んでまいりたいと思います。

一連の雪対策については、昨年９月に策定し、既に一部事業がスタートしている「雪対策総合計画」に基づき、来年度設置する「（仮称）雪対策推進室」が舵取り役となり、部局横断的に市役所全体で対策に取り組んでまいります。なお、本年度から、雪下ろしが困難な高齢者世帯への支援等にかかわる経費について特別交付税が措置されることとなったことから、来シーズンからさらに対策の充実を図ることとしております。

東日本大震災の発生から間もなく４年が経とうとしておりますが、未だ仮設住宅暮らしや故郷を離れ避難生活を余儀なくされている方々が大勢おられます。本市では、宮古市への職員派遣や「大曲の花火」への被災者招待などの復興応援を継続するほか、防災

教育の一環でもある市内各学校による被災地との相互交流活動も充実させたいと考えております。一日も早い復興に向け、被災地支援を継続してまいります。

3月22日、本市は誕生から10年の節目を迎えます。この10年は、基礎から発展・成熟へと道筋をつけた10年であり、各地域の特性や独自性を大切にしながら新市としての一体感の醸成に努めるとともに、地方分権時代にふさわしい「市民との協働によるまちづくり」を進めてまいりました。また、市政運営の基本方針である「大仙市総合計画」のもと、子育て・教育、医療・福祉、産業、防災など喫緊の課題に取り組んできたところであります。10年を迎える今、市民、議員各位等多くの皆様のご支援により、新市の基盤が一定程度築かれてきたと感じております。

平成27年度は、これまでの10年を検証し、平成28年度から始まる10年間の市の重点的な取り組みやまちづくりの基本方針を明らかにする次期総合計画の策定を進めてまいります。

なお、昨年11月、人口減少・超高齢社会の打開を目指す「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。昨年末、国はこの法律に基づく「長期ビジョン」及び「総合戦略」をまとめ、全自治体にも「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を求めています。本市も含め我が国全体の課題である人口減少問題の克服のため、本市においても、次期総合計画の策定と並行し来年度中の策定を進めることとしております。

人口問題に関しては、一昨年から幹部職員研修を行うなど問題意識を持って既に取り組んでおりますが、先般、30代・40代の職員で構成する庁内勉強会が発足したところであります。職員の自主的な活動を通じ、次期総合計画及び地方版総合戦略に盛り込むような考えが出てくることを期待しております。

また、10年の節目にあたり、本市における自治の基本理念や行政運営の基本原則を定める「自治基本条例」を制定することとしており、現在、市民で構成する策定委員会において条例内容の検討を行っていただいております。

10年を契機に「市民と行政の協働」の気運を一層高めながら、市民が誇りと責任を持って活躍できるとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりに来年度も努めてまいります。3月22日開催予定の「大仙市誕生10周年記念式典」では、市民の皆様と想いを共有させていただき、次の10年へのスタートを切りたいと考えております。

それでは、はじめに市の主要課題等について申し上げます。

はじめに、大曲通町地区第一種市街地再開発事業についてであります。

市街地における病院の建て替えを核に、機能的で利便性の高い中心市街地の再生を図るため、平成２１年度に基本構想を策定し、翌２２年度から総事業費約１６３億円をかけて推進してまいりました本事業も、いよいよ本年９月の南街区竣工をもって完了の予定となっております。

工事の進捗については、２月末時点で３１．１％を見込んでおり、今冬の積雪量が昨年までと比較して少ないこともあり、工程どおり順調に進捗しております。

南街区には、大曲商工会議所の事務所棟をはじめ、市民の健康と福祉増進の核となる健康福祉棟、市街地での多様な保育ニーズに対応する児童福祉棟、大曲厚生医療センターへの来院者や新たに整備される施設、既存商店街等への来訪者の利便を図る駐車場棟の４棟が整備され、１１月１日のオープンを予定しております。市が実施する関連事業も含め、引き続き関係機関と連携しながら、北・南街区全体の愛称である「大曲ヒカリオ」の完成に向け、事業を推進してまいります。

また、南街区にスタジオが整備されるコミュニティＦＭ事業については、運営会社である「株式会社ＴＭＯ大曲」が開局のための免許申請を済ませ、８月の開局を目指し準備を進めております。

公募により愛称が「ＦＭはなび」と名付けられた放送局では、地域的话题を地域の言葉で伝える「おらほのラジオ」を目指し、住民参加の「オール大仙」による番組作りに努めると伺っております。

市といたしましても、地域に密着した情報を中心に放送するコミュニティＦＭの特性を生かし、きめ細かな情報提供による地域活性化や市民の安全安心のための情報伝達手段として積極的に活用してまいります。

また、ＦＭはなびでは、自然災害などの緊急情報を市民へ瞬時に伝達するシステムや緊急信号による災害危険情報を適時的確に放送することから、市ではこれらに対応した、市内企業の技術力で開発・製造する「メイドイン大仙」による大仙市オリジナルの緊急告知ラジオの導入を進めてまいります。

次に、農業政策についてであります。

米政策の大転換の決定や、全国的な米需要の低迷による平成２６年産米価格の大幅な下落など、米をめぐる環境は一層厳しさを増しており、農業を基幹とし、とりわけ稲作に依存した大仙市農業にとっては、極めて厳しい状況にあります。

このような農業情勢の中、大仙市農業の今後について語り合う「農業活力創造懇話

会」を、昨年１０月から全８回にわたり開催し、若手農業者や農業法人、流通関係者等の皆様から寄せられた貴重な意見や提案、要望等について、今後の大仙市農業にとって有効な施策の展開に結びつけるとともに、平成２８年度から始まる新たな農業振興計画に生かしてまいりたいと考えております。

国の農政大転換への道筋をつけるため、米に依存しすぎた農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るための大豆振興、野菜・花きなどの園芸作物や畜産などの複合部門の推進に努めてまいりましたが、今後も国の動向を見極め、所要の施策を追加して取り組む必要があると考えております。

複合部門については、平成２７年度から開始される中仙地域の園芸メガ団地でのトマトの本格栽培、本年度から新たに取り組んでいる大豆栽培モデル対策事業を通じ団地化による栽培面積の拡大に加え、県事業の農業夢プラン事業や市単独の畑作園芸振興事業等により、畑作園芸関係機械・施設の導入を支援してまいります。

大曲地域四ツ屋地区に新設予定の園芸作物一元集出荷施設の整備については、ＪＡ秋田おばこが事業主体となり、平成２７年度の着工・完成予定で計画が進められており、施設の完成により、メガ団地で栽培されるトマトやＪＡ管内の青果物、花きなどの販売力の向上が図られ、さらなる園芸生産の拡大につながるものと期待しております。

広範な水田の有効活用については、大豆のさらなる生産振興を図りつつも、基本は主食用を主体とした稲作にあることから、平成２７年度においては、高品質米生産に意欲的に取り組む農家への助成措置を新たに講じるほか、国が実施する「収入減少影響緩和対策」、通称ナラシ対策への加入を促進するため、同制度の加入要件となる認定農業者の掘り起こしと農家積立金の一部を補助してまいります。

生産コスト縮減の基本となる農地の集積については、農地中間管理事業において県下最多の５８５名が農地の受け手として公募に応じており、相当規模の農地が農業法人や認定農業者等の受け手に集積される見通しであります。この制度を有効に活用し規模拡大を図りながら、低コスト・省力化に向け直播栽培などに取り組む経営体については、水稻作業用機械に対する支援を市独自に実施してまいります。

担い手の育成・確保については、新たに市単独事業として、農業法人が社会保険への加入等労働条件の整備を図りながら行う新たな雇用に対し支援してまいります。

六次産業化支援策につきましては、その一環として、いぶり漬けの需要が伸びているにもかかわらず原料の大根の供給が追いつかず、不足している大根を市外や県外から購

入している現状を踏まえ、大根生産者の掘り起こしと生産拡大のため、栽培した大根を「秋田いぶりがっこ協同組合」等へ納入する市内生産者に対して支援をしてまいります。

また、中山間地域などのほ場条件や規模拡大に制約のある農地の有効活用を図るため、条件不利地域を対象に実施する市独自の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」の取り組みや、地域特産物等の生産体制の強化、六次産業化等に係る県の新たな支援事業である「元気な中山間地域農業応援事業」などにより、生産基盤と生産体制の整備を推進してまいります。

このほか、多面的機能支払交付金事業については、本年度から県下最大の取り組みとして１５１の活動組織で実施しておりますが、４月からは法制化されることから、地域ぐるみの活動を一層充実していくよう努めてまいります。

主要課題等の最後は、花火産業構想についてであります。

国では経済対策、いわゆる「アベノミクス」を進めておりますが、本市を含む地方では、まだ景気回復を実感できていない状況にあり、加えて消費増税による個人消費の伸び悩みや農政の大転換による農業を取り巻く環境の厳しさなどから、地域経済の先行きは不透明な状況となっております。

こうした中で、市、大曲商工会議所、大仙市商工会の三者によるプロジェクト会議において昨年３月に策定された「花火産業構想」については、「地方創生」にも結び付くものとして取り組みを進めているところであります。

本年度は、関係省庁・機関等への要望や調査を実施しながら、構想の具体化に向け事業の実施計画作成に取り組んできたところであります。昨年１２月には、市、商工会議所、商工会の三者によるプロジェクト会議を開催し、実施計画に盛り込む事業内容と計画策定までのスケジュールの確認を行い、あわせて１２月と１月に、議員各位に対し進捗状況の説明をさせていただいたところであります。なお、３月上旬には、三者によるプロジェクト会議を再度開催して実施計画をまとめ、今次定例会最終日には議員各位にお示しいたしたいと考えております。

来年度からは、「花火」を生かした内発型産業の育成と絡め、日本の花火の文化的価値の継承と花火のまちならではの情報発信や花火の振興を支える人・環境づくりも行いながら、観光・商業・農業等様々な分野における「大曲の花火」ブランドの戦略的活用により、国内外に向けた販路開拓と通年型観光振興に総合的に取り組んでまいります。

なお、市と事業目的を共有する市民グループとの協働により実施している花火伝統文

化継承事業については、花火関連資料の収集・保管施設の移転改築とともに、収集資料の展示等を含めた活用策を、県の「市町村未来づくり協働プログラム」によるプロジェクトチーム等により現在協議を進めております。

これらの花火産業構想にかかわる来年度の事業実施にあたっては、2月3日に成立した国の補正予算に計上された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」のうち、「地方創生先行型」の活用を予定しており、今後、関連経費にかかわる補正予算を上程させていただく予定であります。

次に、平成27年度当初予算（案）の概要について説明いたします。

当初予算の編成にあたっては、重点施策とした「子育て支援と教育の充実、農業の振興、定住及び雇用の場の確保、災害に強い人づくり・地域づくり、大型事業の完了に向けた事業の推進」にかかわる事業を着実に実施しながら、合併から10年を経て新たなステージへと市政を発展させていくための予算編成を行っております。

一般会計については、米価下落による市税の減や合併特例期間の終了に伴う普通交付税の合併算定替えの逡減により一般財源が縮減する一方、中央斎場、峰山荘改築工事の終了などにより、平成26年度に比較して20億7,893万3千円、率にして4.4%の減となる451億4,840万円となっております。

重点施策への予算配分は、「子育て支援と教育の充実」に34億2,700万円、「農業の振興」に20億5,400万円、「定住及び雇用の場の確保」に9億8,300万円、「災害に強い人づくり・地域づくり」に8億9,000万円、「大型事業の完了に向けた事業の推進」に17億3,200万円を計上し、5分野あわせた予算額は90億8,600万円で、一般会計予算全体の20%を占めております。

その他の会計については、特別会計予算では、平成26年度をもって1つの会計が廃止となることから17会計となり、予算総額は202億1,409万2千円、企業会計2事業で20億5,569万3千円となっております。

これにより、平成27年度当初予算の全会計の合計額は674億1,818万5千円となり、平成26年度に比べ17億4,536万1千円、率にして2.5%の減となっております。

市債の発行については、後年度の財政負担を考慮し、地方交付税措置などの有利な市債の活用に努め、発行額を抑制していくこととしており、平成27年度末の全会計における市債残高は1,000億円を下回る見込みとなっております。

財政調整基金については、引き続き取り崩しを行わず、1億円の積み増しを行うこととし、予算編成後の基金残高は約28億5,000万円となりますが、標準財政規模の約10%に当たる30億円を目標に、今後も積み増しに努めてまいります。

なお、地域振興及び市民の一体感の醸成を目的に、これまで合併特例債により造成を行ってきた地域振興基金40億円については、一定の範囲内において基金の取り崩しが認められたことから、来年度から活用を図ってまいります。

次に、平成27年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順に説明いたします。

はじめに、健康福祉分野についてであります。

国民健康保険事業については、社会保障制度改革推進本部により「医療制度改革骨子」が決定され、今後、国保財政運営の都道府県化をはじめとする重要な改革が実施されることになっておりますが、当面は、その動向を見極めながら、健全化に向けた総合的な取り組みを進めることとしております。

なお、国保税率については、「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」で平成27年度見直しとしておりますが、依然として税の負担感が大きいことから、引き続き一般会計からの基準外繰り入れを行うことで、税率を据え置くこととしております。

子育て世帯に対する支援については、来年度、2つの新たな取り組みを実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

1つ目として、現在、県の補助制度を拡充した形で実施している子どもの医療費助成を、8月診療分から、新たに中学生の通院時の医療費についても無料化の対象に加えてまいります。

2つ目は、「地域社会が一体となって子育てを支えあうまち」を目指し、東北でも先駆的な取り組みとして、市と複数の金融機関との連携により、子育て資金の借入制度をつくり借入金に対する利子補給を実施してまいります。

がん検診の受診率向上対策については、来年度の新たな取り組みとして、若年層の胃がんの早期発見を目的に、35歳から39歳の胃がん検診についても市のがん検診事業として実施いたします。また、全県の市町村で実施した「コール・リコール事業」は、個別受診勧奨による効果が高く、来年度も子宮頸がん検診の未受診者を対象に、電話での受診勧奨を行うこととしております。

本市出身の大腸内視鏡検査・治療の世界的な権威である工藤進英^{しんえい}先生が研究代表とな

り、厚生労働省の研究事業として実施している「大腸がん検診研究事業」については、大腸がんの次世代対策型検診の有効性を評価する研究として国際的にも期待されており、平成23年度から本市も事業に参画しております。参加目標数6千人に対して、この4年間の参加者数は4,380人で、73%の達成率となっております。引き続き、秋田赤十字病院でも内視鏡検査を実施していることなどを周知するとともに、日曜検診の拡充や健康推進員による参加勧奨を実施し、市民の参加促進に努めてまいります。

特定健診については、本年度、就業者が受診しやすい環境づくりの一環として、日曜健診を3日間実施しましたが、受診者が多かったことから、来年度は6日間実施することとしております。

このほか、母乳による育児が推奨されている中で、授乳に関するトラブルや母乳の育児相談等を求める声に応え、新たに産後6カ月以内の母乳外来受診者に費用の一部助成を実施いたします。

「子ども・子育て支援事業計画」については、平成27年度から31年度までの保育等の需要見込みや供給体制等を主な内容として策定が完了しており、向こう5年間は、この計画に沿って子ども・子育てを支援してまいります。

市街地再開発事業の南街区に建築を進めている児童福祉棟については、社会福祉法人大曲保育会が運営にあたることとしておりますが、先行して11月から大曲北幼稚園を移転・開園する予定であり、平成28年4月からは認定こども園として開園する計画としております。

放課後児童クラブについては、小学校6年生までの利用や室内での様々な遊びにも対応できる市独自の面積基準を定め、そのモデル的な事業として神岡児童クラブの移転新築工事を実施するほか、定員の見直しを行い、受け入れ人数の拡大を図ってまいります。

高齢者福祉の推進については、平成27年度から3カ年を計画期間とする「大仙市高齢者プラン」の改訂が完了いたしましたが、医療介護総合確保推進法で定められた地域包括ケアシステムの構築を目指し、来年度は高齢者の生活を支援する事業のほか、医療介護連携や認知症施策に関する事業に重点的かつ一体的に取り組んでまいります。

社会福祉法人大仙ふくし会が市の財政支援を受けて平成25年度から2カ年にわたって実施している特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業については、4月1日の開設に向けて、工事は順調に進捗していると伺っております。

峰山荘が、県産材、国産材をふんだんに使用した、木のぬくもりが感じられる施設と

して生まれ変わり、入所者に一層快適な生活環境が提供されるものと期待しております。

障がい福祉の推進については、平成２７年度から３カ年を計画期間とする「第４期大仙市障がい福祉計画」の策定が完了しております。この計画は、第３期計画を包含するとともに、障がい者の地域での生活を支援する拠点等の整備や障がい児支援の充実を図るなど各種福祉サービス事業について、必要事業量の見込みと供給体制の確保策を内容としており、障がい者とその家族の福祉向上に向け、各事業に取り組んでまいります。

また、施設整備費の一部を助成してまいりました社会福祉法人柏仁会では、「（仮称）複合施設ありすの街」を４月に西仙北地域に開所することから、安定的事業運営に向け指導してまいります。

生活保護については、来年度も保護基準の改定が予定されていることから、国の基準に則り、遺漏のないよう対応してまいります。また、４月から、これまで制度の狭間に置かれてきた生活保護受給者以外の生活に困窮している方に対する支援を強化する「生活困窮者自立支援法」が施行され、自立した生活を支援するための事業として「自立相談支援事業」などを実施することから、専門性を有する支援員を市社会福祉協議会等に委託配置し、様々な問題に対応した支援をしてまいります。

次に、教育分野についてであります。

教育委員会制度を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が昨年６月に一部改正され、４月から施行されます。この改正は、教育行政の責任の明確化を目的に、首長主宰の「総合教育会議」を開催するなど、首長と教育委員会との協議により教育行政の基本的な方針や重要施策の検討、調整を行うとともに、学校や地域の実情に応じ、新しい時代を生きるにふさわしい特色ある教育の推進を図るものであります。

なお、新制度では委員長職を廃止し、教育長と一体化した新「教育長」を置くこととなっておりますが、法施行後の経過措置として、新「教育長」は現職が退任した後に設置することとなっております。

小・中学校の天井等落下防止対策については、校舎の耐震化と同様、早急に取り組むべきものと考え、本年度実施設計に加え、一部先行して大曲小、西仙北小の対策工事を実施したところであります。平成２７年度も引き続き、残る３０校について対策工事を実施し、学校施設の安全性の確保、防災機能の強化を図ってまいります。

西部学校給食センターの建設については、予定どおり昨年１２月１９日に本体工事及び厨房設備工事が完了し、１２月２４日に引き渡しを受けており、４月からの給食提供

に向け、調理員による厨房設備の操作訓練等を実施しております。１月末に完成予定であった外構工事については、１２月の大雪の影響で舗装工事に着手できず工期を延ばしていましたが、間もなく完了する運びとなっております。なお、竣工式は３月２７日を予定しております。

総合的な学力の育成については、「キャリア教育推進『総合的学力育成』事業」を継続し、この度、協和中学校が「キャリア教育優秀学校文部科学大臣賞」を受賞した取り組みの成果等を生かしながら、子ども一人ひとりが自立した人間として成長が遂げられるよう、望ましいキャリア発達の支援に努め、キャリア教育の一層の充実に取り組んでまいります。そのため、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、教育アドバイザーの配置、地域や関係機関との交流・連携などを継続実施するとともに、情報モラルいじめ対策事業の強化を図る取り組みや食育の推進に資する取り組みに力を入れてまいります。

あわせて、市ＰＴＡ連合会や学校支援地域本部事業による地域との連携のさらなる強化や、多様な校種との学校交流の一層の充実に図り、各地域の創意工夫を活かした特色ある教育活動が展開されるよう努めてまいります。

学習環境の整備については、専門家を招く「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」や「体験的な学習の時間支援事業」を継続するとともに、理科教育振興を図る「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」やオーストラリアへの「中学生海外派遣事業」の内容の充実に図ってまいります。

また、学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーター、合わせて１０４名の配置に加え、特別支援教育のアドバイザーを継続配置し、質の高い学習環境の充実に図りながら、本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

このほか、小・中学校の音楽活動を支援する「音のまち大仙楽器サポート事業」については、計画を１年前倒しで進めてきており、来年度、大曲、大曲西、大曲南、西仙北、協和の５中学校の楽器設備をもって終了いたします。ご承知のとおり、昨年１２月１４日の第４２回マーチングバンド全国大会において、大曲中学校吹奏楽部が大会史上初の５年連続の金賞・最優秀賞を受賞し、花館小学校も連続金賞に、大曲小学校が銀賞に輝くなど、各学校における音楽活動の充実が目覚ましいものがあり、本事業が豊かな地域文化の発展につながっているものと考えております。

防災教育については、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」を継続し、市内

の各学校が継続している東日本大震災の被災地との交流活動を支援し充実を図るとともに、学校が地域住民や関係機関と連携して避難所開設にかかわる訓練等をモデル的に実施する取り組みを継続し、児童生徒の自助・共助の精神を育むよう努めてまいります。

芸術文化の振興については、本年度秋田県で開催された国民文化祭を契機として、大仙市の地域文化発信と次世代継承を目的とした「国民文化祭継承事業」を実施いたします。「囲碁サミット」の継承として子ども囲碁大会、「旧池田氏庭園秋の園遊会」の継承として小・中学校から高校生等が参加する園遊会イベント、「秋田の美・写真の力」の継承として子どもカメラ教室と子どもフォトコンテストを計画しております。

総合市民会館事業については、4つの市民会館の特色を活かした優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、第28回を迎える新人音楽祭コンクールにおいては、さらに創意工夫を図り「音楽のまち大仙」の発展に努めてまいります。

総合図書館事業については、平成22年度から実施している「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」が本年度で最終年度を迎えることから、これを継承・発展させ、来年度からの第2次計画を展開いたします。6年目となるブックスタート事業をはじめ、司書資格を有する3名の子ども読書支援サポーターの配置により、学校図書館への支援体制の充実と連携に努め、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ振興については、本市として3回目となる「チャレンジデー」に引き続き参加し、各地域や職場等で特色ある種目を取り入れながら、市民参加率50%以上を目指します。

スポーツ合宿については、首都圏を中心に本年度は15団体、延べ5,300人余りが市内温泉施設に滞在し練習等に励んでおります。地域との交流や試合、実技指導、学習指導など地域貢献されている団体も多く、地域活性化の効果も期待できることから、引き続き招致に努めてまいります。

全県500歳野球大会については、全国的にも紹介される本市最大のスポーツイベントとなっております。各方面の皆様から「全国大会」を望む声も増えていることから、本市に加え、秋田魁新報社、県野球協会、県軟式野球連盟、市野球連盟等でプロジェクトチームを結成し、3年後の全国大会開催実現に向け活動を展開してまいります。

大曲地域飯田地区内の大曲西道路高架下スペースを活用した多目的広場については、秋田県が県有施設を利用したモデル事業として整備を進めており、本年度内には完成する見通しであります。整備後は市が無償で借り入れする予定であり、貸し出し業務等を

含めた維持管理体制を整え、広域的かつ有効に利用されるよう努めてまいります。

文化財保護については、歴史的建築物の悉皆調査による文化財基本情報の把握や、旧池田氏庭園の一般公開期間の拡大を行うなど、文化財保護意識の啓発に努めてまいります。

なお、旧池田氏庭園については、環境整備事業が順調に進捗していることや、国の名勝指定後10年が経過したことなどから、今次定例会に庭園管理の充実に資するための旧池田氏庭園設置条例案を上程しております。

荒川鉾山跡地の保存と利活用については、保存活用構想及び事業実施計画に基づき、引き続き各事業を実施してまいります。なお、秋田大学から申し出のあった閉鎖中の坑道の活用については、安全性の問題等から断念することといたしましたが、跡地が有する歴史的・産業遺産的価値について、現在、大学と市によるワーキンググループが調査研究に取り組んでおります。

アーカイブズ事業については、平成28年度の公文書館設置に向け、旧双葉小学校改修にかかわる実施設計を行います。また、11月12日・13日の両日にわたり、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与することなどを目的とした全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会を、同協議会、秋田県及び大仙市の共催により、本市を会場に開催いたします。

次に、産業分野についてであります。

農業振興については、米政策の転換や米価の下落など厳しい環境に置かれておりますが、先程申し上げましたように、基幹産業である農業の推進のため、各種施策に取り組んでまいります。

県営ほ場整備事業については、中仙地域「大神成地区」^{おおかんなり}、協和地域「下淀川地区」^{しもどかわ}及び太田地域「芥内地区」^{さいない}の新規採択を含め、管内15地区で実施されることとなっており、国が示す市町村負担のガイドラインに基づき、市として対応してまいります。

林業振興については、4月に県が秋田市雄和に新設する「秋田林業大学校」への本市からの入校生に対し、修学支援として奨学金を無利子貸し出しするほか、卒業後7年間、林業関係企業等へ就業した場合には、償還を免除する支援を実施し、地域林業の将来を担う若き後継者を支援してまいります。

地域の消費喚起については、2月3日に成立した国の補正予算に計上された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」のうち、「地域消費喚起・生活支援型」を活用

し、市全域を対象としたプレミアム付き商品券事業を行う団体への補助を予定しております。現時点での事業内容は、プレミアム率２割、発行総額１２億円を見込み、６月頃の発行に向け事業協議会と調整を図ることとしており、今後、関連経費にかかわる補正予算を上程させていただく予定であります。

このほか、新規開店等応援事業及びがんばる商店等支援事業の中心市街地活性化区域にかかわる補助金拡充制度を継続し、新規出店者や商店グループの取り組みを支援してまいります。

企業支援につきましては、企業訪問等により企業の新たな取り組みに対して国・県・市の支援策を紹介し、支援するとともに、首都圏企業等へ市内企業とともに出向き、取り引きの維持、拡大を働きかけるなど、事業の拡大、雇用の増につながるよう努めております。

また、市内製造業からなる大仙市企業連絡協議会は、異業種間や関係機関等との情報交換の場として活動が活発になってきており、設立１０周年記念事業等に対して支援してまいります。

なお、この度、種麴や麴菌等の製造販売を行う大手老舗企業である刈和野地区の株式会社秋田今野商店が、木造の旧大沢郷小学校を製造拠点として活用することが決定し、この２月から秋にかけて改修工事、機械・施設等を行い操業を始め、その後、順次体育館も活用する計画と伺っております。

企業誘致については、工業団地への新規誘致と空き校舎の活用の２つの案件について、具体的な交渉、調整を進めております。

秋田県企業誘致推進協議会主催の企業立地セミナーへの参加、秋田県企業立地事務所への職員派遣、合同企業訪問や情報の共有など、県と協調した行動により、新たな動向を捉えるよう努めてまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、若者の地元定着と雇用促進を図るため、施策を進めてまいります。新規事業として、求職中の４５歳未満の方を対象とした「若者求職者資格取得補助金」を創設し、就職に役立つ資格の取得による早期就労を支援するとともに、介護や建設など人材不足が懸念されている地元企業の人材確保を支援してまいります。継続事業では、雇用助成金制度の新卒者雇用に重点を置き、また、若者就職応援事業や高校生の職場研修事業、就職面接会などを実施してまいります。

観光振興については、「デスティネーションキャンペーン」などを通じ、交流人口の

拡大に努めてまいりましたが、これを一過性に終わらせることなく誘客促進を図るため、様々な着地型イベントを実施するほか、首都圏等でのPRキャンペーンへの参加や旅行会社への売り込みの強化を図り、本市の「花火」を軸とした観光素材を国内外に向けて発信する宣伝活動を展開することとしております。

大仙市観光物産協会については、昨年に続き、今秋に、この秋に東京有楽町での特産品販売などの物産フェアを予定しておりますが、これに加え、6月にJR大宮駅でも物産フェアを予定しております。両物産フェアでは、首都圏ふるさと会等の協力を得ながら、物産販売や郷土料理の提供を行うこととしております。

太田四季の村の中心施設である「奥羽山荘」の源泉開発については、1月10日から掘削工事に着手しております。4月中旬には掘削深1,000mに達する見込みであり、7月下旬の県環境審議会への動力申請を経て揚湯ポンプを設置し、9月末の供用開始を目指しております。

次に、都市基盤分野についてであります。

平成元年度から実施してまいりました大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、主要事業である都市計画道路中通線の区画整理事業分の工事が間もなく完了の予定であります。また、来年度実施する事業区域内の3カ所の公園整備と既に整備された昭代橋下流の堤防からこれらの公園を連絡して散策することができる丸子川堤防道路の整備をもって、全ての施設整備が完了いたします。なお、換地処分等を含めた清算事務については、今後5年程度の工程で進めてまいります。

また、区画整理事業と一体的に進めてきた中通線街路整備事業については、現在施工中の下層路盤工が完成後、速やかに舗装工事を発注し、来年度早期の全線供用開始に向け事業を進めてまいります。

道路事業については、市全域の整備水準の平準化と整備基準の統一化を図るため、「大仙市道路整備に関する指針」を改正し、新たに優先順位評価の考え方を取り入れ、事業の緊急性、必要性を判断しながら必要な箇所に重点的に予算を配分しております。

単独の道路改良事業については、継続事業における早期の事業効果を図るため、選択と集中により事業箇所を集約し、事業期間の短縮に努めてまいります。中でも辺地計画に基づき事業を実施している中仙17号線の改良舗装工事については、危険な狹隘カーブの解消に向け、集中して整備を促進してまいります。

道路維持管理事業については、危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に柔軟に対応可

能な経費を各地域に配分したほか、大規模に補修が必要な箇所については、全市的な統一基準に基づき重点的に予算を配分しております。

補助事業では、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を活用し、幹線道路の改良や予防修繕、歩道の整備等を実施してまいります。

幹線道路の改良事業については、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外 1 号線の全線完成を目指すほか、引き続き南外 4 号線及び南外 19 号線の改良工事を進めてまいります。また、新たに神岡地域の坊ヶ沢戸月線及び仙北地域の仙北 21 号線について、測量設計等の事業を実施してまいります。

歩道の整備については、市役所前通線の歩道消融雪施設の整備を引き続き進めるほか、仙北地域の仙北 1 号線及び太田地域の久保関古館線において歩道整備を実施してまいります。

幹線道路の老朽化した舗装の改修を進める路面修繕事業については、全地域において事業を実施し、走行性及び安全性の向上を図るとともに補修による長寿命化を進めてまいります。

橋梁の長寿命化については、現在、床版が損傷し緊急性の観点から大型車の通行規制を行っている中仙地域の「坂の上橋」と、桁の腐食により災害抵抗性に弱く優先度の高い大曲地域の「丸子橋」の修繕工事を実施するほか、橋梁長寿命化計画に基づく本格的な予防修繕事業に着手いたします。

地域交通対策については、新規事業として、路線バス長信田線、杉山田線及び南外線においては市が運営主体となる市営委託バスを、太田地域においては全域をカバーする区域型乗合タクシーを、4月から実証運行することとしております。なお、来年度は、平成 22 年度に策定した第 2 期地域公共交通計画の最終年度となっており、これまで実施した事業の検証を行い、課題解決に向けた改善策を 28 年度からの第 3 期計画に盛り込んでまいります。

上水道事業については、建設後 50 年以上が経過し老朽化が進んでいる大曲上水道宇津台浄水場の更新事業について、平成 28 年度の本体工事着工を目指し、用地取得及び土地造成工事等を実施してまいります。また、配水管の布設工事及び老朽化に伴う配水管の改良工事のほか、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管の移設工事を実施してまいります。

簡易水道事業については、平成 26 年度から 28 年度までの 3 カ年の継続事業として

実施している協和中央地区浄水施設等更新工事を、引き続き進めてまいります。

また、新規事業として、仙北中央地区簡易水道整備及び協和地域淀川地区水源新設を来年度から２８年度までの２カ年の継続事業として実施を予定し、西仙北地域半道寺地区施設改修を単年度工事で実施してまいります。

浄化槽設置整備事業については、本年度から実施している個別処理型整備区域を対象とした補助金の単独嵩上げを引き続き行い、浄化槽による市全体の水洗化の推進を図ってまいります。

公共下水道事業については、大曲、神岡及び南外の３地域の整備を引き続き実施し、集合処理型整備区域における未普及地域の解消を図ってまいります。

また、下水道の長寿命化対策については、協和中央浄化センターの機械・電気設備更新工事と刈和野及び強首浄化センターの長寿命化対策実施設計業務を実施してまいります。

農業集落排水事業については、長寿命化対策として平成２５年度から実施してきた機能診断調査を、残る大曲西部地区ほか５処理区施設について実施し、また、施設の適切な機能保全とライフサイクルコストの低減を図るため、「大仙市農業集落排水施設最適整備構想」を策定してまいります。

加えて、老朽化した農業集落排水の流域下水道への接続や、統廃合など施設の集約化のための再編計画と長期的な運営管理計画を盛り込んだ「効率的汚水処理整備計画」を策定し、持続可能な生活排水処理サービスの提供を目指してまいります。

なお、簡易水道及び下水道事業の地方公営企業法適用、いわゆる企業会計への移行については、平成２９年度からの適用を目指し、資産調査評価業務委託及び法適用移行事務支援業務委託を実施してまいります。

次に、環境・安全分野についてであります。

消防団については、平成２５年１２月に施行された消防団等充実強化法を受け、来年度から、県内では初となる団員の年報酬額を全階級において地方交付税措置額水準まで引き上げる処遇改善を行うこととしております。なお、本年度更新する団員活動服については、年度内に全団員に支給することとしております。

防災対策については、自主防災組織の組織率が１月末現在で６５．８％となっており、昨年３月末から１６．９ポイントの伸びを示しております。災害に強いまちづくりを推進するため、組織の設立を重点課題と捉えており、引き続き組織の設立が遅れている大

曲地域の街部などへの働きかけに努めるほか、活動に対する支援についても強化してまいります。

ハザードマップの作成については、国土交通省における浸水想定地域の見直し作業が遅れており、平成２７年度中の改訂の見通しが立たないことから、平成２８年度の作成を目指してまいります。

このほか、現在１３５ある避難所のうち、１０９カ所について看板が未設置の状況であることから、年次計画で整備をすることとしております。

大仙市総合防災訓練については、来年度、太田地域を会場に開催することとしております。自主防災組織や地域住民と防災関係各機関が連携・協力し、災害応急対策等の防災活動を迅速かつ的確に行えるよう、総合的に訓練することとしております。

空き家対策につきましては、本年度は１月末現在３１件に対して解体に関する助言・指導を行っており、このうち１８件が補助金を利用して解体を実施しております。引き続き、空き家の適正管理を推進してまいります。

水害対策については、秋田県が実施している福部内川河川改修事業の進捗にあわせ、大曲福見町地内の支川内水処理を行う排水機場の整備を実施してまいります。

住宅環境の整備については、住宅リフォーム支援事業の補助対象に、市民ニーズの高い建物及び敷地内の雪対策工事を加えたことにより実績が大幅に伸びていることから引き続き実施するほか、本年度で助成が終了する住宅用火災警報器の設置についても補助対象に加えてまいります。また、一般住宅の耐震改修にかかわる助成を継続するほか、住宅リフォーム支援事業においても耐震化につながる工事については、これらの補助制度を併用できることに加え補助率を嵩上げするなど、交付要綱の見直しを図ってまいります。

市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を努めていくほか、老朽化に伴う西仙北地域の天神前市営住宅の建て替え工事に着手いたします。

公園・緑地の整備については、市街地再開発事業に関連し、大曲厚生医療センターに隣接する「ねむのき公園」再整備事業を実施いたします。

交通安全対策については、本年度に引き続き、主要通学路にグリーンベルトを設置し、通行車両に通学路であることを視覚的に認識させて減速を促し、通学する児童生徒の安全を確保いたします。

公共施設の再生可能エネルギーの導入については、大曲、神岡及び中仙の3庁舎に太陽光発電・蓄電池システムを導入するほか、避難所に指定されている市内44施設に太陽光発電式LED街灯を設置することとしております。

一般廃棄物の減量化については、本年度、古布類の計画収集を3回実施し、目標を上回る78.5tを収集するなど、燃やせるごみの減量化と再資源化を図っております。

今後、集積所の看板を古布類の収集日を明記した新しい看板に付け替え、引き続き分別収集の協力が得られるよう周知してまいります。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設については、4月30日までに全体工事を完了し、5月19日の竣工を経て、6月1日の供用開始を予定しております。

消費者行政の推進については、増加している特殊詐欺等の被害防止対策として、昨年12月から高齢者の方々を対象に「特殊詐欺等電話撃退装置」の貸し出しを大仙警察署と連携して行っております。今後も、複雑・多様化する消費者問題に迅速に対応するため、相談体制の充実と消費者教育、啓発活動を継続的に強化してまいります。

次に、地域情報・交流分野についてであります。

市民活動の推進については、市街地再開発事業で北街区に整備された複合商業棟2階に、「大仙市市民活動交流拠点センター」を本年度開設しておりますが、今秋完成となる南街区からの人の流れも見極め、行政サービスの提供と多彩な市民活動や交流をサポートしてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、来年度からの「第2次大仙市男女共同参画プラン」に従い、これまでの施策に加え、企業への働きかけや女性の活躍促進等を盛り込んだ講座や研修会を協力団体等と連携しながら行い、職場・家庭・地域における実践的な取り組みを推進してまいります。

なお、このプランは、他の市町村に先駆け、内閣府男女共同参画会議議員の方をアドバイザーにお迎えし、男女共同参画審議会委員や庁内検討会議委員がワークショップにより検討を重ね策定したものであります。

また、DV対策については、高校生などの若年層に対する予防教育講座を行うとともに、被害者に対する支援事業を行ってまいります。

国際交流の推進につきましては、本年度、友好交流都市韓国唐津市との青少年交流が再開され、さらに、来訪された唐津市副市長との間で交流の継続を確認しております。今後も、綱引きを軸として計画的、継続的な交流プログラムにより、青少年交流のほか、

経済、文化、観光などの分野にも交流を拡大してまいりたいと考えております。

また、国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流のほか、国際フェスティバルの開催や在留外国人に対する支援を継続してまいります。

地域間交流につきましては、災害時相互応援協定を結ぶ神奈川県座間市との友好交流都市協定の締結が３月２１日に行われますが、これを契機に経済、文化などの新たな分野にも交流を拡大してまいります。なお、締結を記念し、５月に座間市で開催される「大風まつり」において、本市の昼花火を打ち上げる予定としております。また、宮崎県宮崎市との有縁交流についても、交流事業を継続してまいります。

少子化対策としての結婚支援については、「街コン」イベントを継続するほか、大仙結婚を支援する会においては、会員の増を図り、定期的な結婚相談会の開催やマッチングの環境を整えるとともに、会員に活動費や成婚報奨金を支給するなど、未婚者の結婚支援にさらに深く対応できる体制を整えてまいります。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基礎として、国が整備を進めており、１０月には住民票を有する全ての方に１２桁の個人番号が通知されます。また、来年１月からは、社会保障や税、災害対策の行政手続きにおいて個人番号が必要となります。本市では、マイナンバー制度の運用にあわせ、電子計算システムの改修や制度運用の環境整備を年次計画で進めております。

次に、計画の推進にあたっての考え方についてであります。

これまで、市の主要課題等、来年度の当初予算案並びに主な施策の概要について申し上げてまいりましたが、これらの課題解決及び施策推進には、持続可能な行財政基盤の確立と、まちづくりを進めるための基本である各地域の活性化が重要であると考えております。

また、実効ある施策・事業の展開を図るため、市の組織・機構の再編を平成２８年度の実施に向け準備を進めておりますが、来年度は先行して雪対策、花火産業構想、各地域の活性化などを着実に推進するための部門を設置することとしております。

行財政基盤の確立に向けた取り組みの一つとして、公共施設の見直しがあります。本市が所有する公共施設の数７００余りであり、このうち「ハコモノ」と呼ばれる建築物だけでも５００を超えております。老朽化した公共施設の更新や統廃合を計画的に進

めるため、国では全国の自治体に「公共施設等総合管理計画」の早期策定を求めています。本市独自の取り組みとして平成25年度から公共施設の規模や劣化状態、施設の利用状況などを把握する実態調査を進めてまいりました。この調査結果をもとに、将来を見据えた本市の適正な施設のあり方について検討を行い、平成28年度中の計画策定を目指し作業を進めてまいります。

地域の活性化については、自治会育成支援事業や地域振興事業、いわゆる地域枠予算をはじめ、「がんばる集落」活性化支援事業や小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業等を継続してまいります。来年度は、集落支援員の増員を図るほか、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域の活性化とあわせて定住・定着を図る「地域おこし協力隊員」の募集を行ってまいります。

また、地域交流、地域支え合いの多機能型の拠点を形成し、持続可能な地域づくりを進めるため、地域コミュニティ活動拠点形成ビジョンの策定も予定しております。

ふるさと納税については、これまで制度本来の趣旨に則り、高額な返礼品を控え、寄附者へは希望者に対し広報紙を1年間無料送付しておりましたが、来年度からは、さらなる感謝の気持ちを表しながら、寄附者から市のサポーターとして本市を広くPRしていただくため、広報紙に加え、市オリジナルカレンダーと、ブランド化を目指し市観光物産協会が行っている大仙市特産品開発コンクールの入賞作品を贈ることとしております。

以上、市政運営に対する私の考え方を申し上げます。

政府は人口減少問題に本腰を入れ、昨年9月には、まち・ひと・しごと創生本部を設置し対策に乗り出しております。本市においても、過度な人口減少は地域の活力を失い、市の運営基盤を根底から揺るがすものでありますが、人口減少問題については、現実としてしっかりと受け止めながらも、あまり悲観的にならず、これまで申し上げてまいりました各施策の取り組みを有機的に結合・連携させ、着実に進めていくことが大事であると考えております。そして、この問題は、市行政だけでなし得るものではなく、市民の皆様一人ひとりが問題に対する認識を共有していただき、協働で取り組んでいくことが必要であると考えております。

このような意味で、本市合併10年という節目は、改めて「市民との協働によるまちづくり」を再確認する機会であり、まち・ひと・しごと創生法の基本理念の一つである「個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域

の実情に応じた環境を整備」し、そして、老いも若きも、しっかりと支え合う社会の仕組みづくりをさらに進めてまいりたいと存じます。

市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。まして、平成２７年度の施政方針とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は１１時３５分といたします。

午前１１時２５分 休 憩

.....

午前１１時３４分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第５、陳情の取り下げについてを議題といたします。

本件は、目下、企画産業常任委員会に付託審査中となっておりますが、陳情第１８号「労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情」について、陳情者より取り下げ願いが提出されたものであります。

お諮りいたします。本件は、願いのとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第６、議案第２号及び日程第７、議案第３号の２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。２０番佐藤清吉君。

【２０番 佐藤清吉議員 登壇】

○２０番（佐藤清吉） それでは、議案第２号「大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第３号「大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由を説明させていただきます。

大仙市議会は、市政の情報公開と市民参加を基本とした、市民に身近な議会及び議員の活動の活性化と充実のため、議会の最高規範としての議会基本条例を平成２３年１０月に施行し、現在まで議会改革に取り組んできております。

同条例に規定している市民の多様な意見・要望等の把握や情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用した議会広報活動の充実を図るため、広報・広聴活動の機能強化の促進を目的に、広報広聴委員会の設置について、平成２６年３月から議会改革推進会議が中心となり、先進地研修等を踏まえ、規程の検討を行ってまいりました。

また、議会報編集委員会との協議や議員全員協議会での報告を重ね、広報広聴委員会については、地方自治法第１０９条に規定する常任委員会として設置することとした条例案を提案するものであります。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成２６年６月２０日公布され、教育委員会の委員長と教育長が一体化した「新教育長」が設置されることから、委員会条例第２０条、出席説明の要求の条文中「教育委員会の委員長」を「教育長」に改めるため、提案するものであります。

次に、大仙市議会会議規則につきましては、議会報編集を担う広報広聴常任委員会が設置されることに伴い、会議規則第１６４条、協議及び調整を行うための場の別表から「議会報編集委員会」を削除するため、提案するものであります。

なお、広報広聴常任委員会の設置に伴う条例、規則の改正は、平成２７年３月１日から、新教育長設置に伴う条例改正は、平成２７年４月１日から施行するものであります。

何卒、本提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（橋村 誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【２０番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ただいま議題となっております議案第２号及び議案第３号は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本２件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第２号及び議案第３号の２件を一括して採決いたします。本２件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第８、議案第４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第４号の船岡財産区管理会財産区管理委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、船岡財産区管理会の委員であります豊嶋孝良^{とよしまたかよし}氏が、去る１月１６日に亡くなられたことに伴い、後任といたしまして、豊島繁實^{とよしましげみ}氏を選任するため、協和町財産区管理会条例第３条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第４号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第９、議案第５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第５号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、当市人権擁護委員であります高畠良市氏の任期が、来る平成２７年６月３０日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、同氏を再推薦するため、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第５号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第１０、議案第６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） 資料Ｎｏ．２の大仙市補正予算〔３月補正①〕をご覧願います。

１ページをお願いいたします。

議案第６号、平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、大曲工業高等学校野球部が東北地区代表としまして、３月２１日から甲子園球場で開催されます第８７回選抜高等学校野球大会への出場が決定したことから、選手や応援団等の派遣にかかわる経費などを支援するために補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算の総額に、それぞれ１，０００万円を追加し、補正後の予算の総額を５００億６８０万４千円とするものでございます。

６ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。歳入１９款繰越金は、前年度繰越金として１，０００万円の補正でございます。

歳出は、１０款教育費であります。保健体育総務費補助金として、大曲工業高校の野球部甲子園出場にかかわる補助金としまして１，０００万円の補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第６号は、議案付託表のとおり、教育福祉常任委

員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前 11 時 46 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 日程第 10、議案第 6 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 10 番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10 番。

【10 番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 6 号「平成 26 年度大仙市一般会計補正予算（第 11 号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「3 回戦、4 回戦へと勝ち進み、経費が不足した場合、さらに市の対応は考えているのか。」との質疑があり、当局からは「今回、甲子園に出場するための大曲工業高校が見積っている全体的な予算の中で予備費が多めに見積もられており、勝ち進んでいった場合は、その部分を取り崩していくことで可能と思われる。市の対応としては、現段階では、今回の補正のみの対応と考えている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【 1 0 番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第 6 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 1 1、議案第 7 号から日程第 2 8、議案第 2 4 号までの 1 8 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、条例案につきまして、ご説明させていただきます。

資料 N o . 1 の議案書をご覧ください。

3 ページから 6 ページまでになります。

議案第 7 号、大仙市行政手続条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、行政手続法の一部が改正され、事務を行う上でその目的を達成するために行う指導、勧告、助言等の行為であります行政指導につきまして、制度の見直しが行われることに伴い、本市においても同様に制度改正を行うものであります。

内容といたしまして、市が行政指導を行う際に、相手方に対し根拠法令を提示することを義務付けるものであります。

また、行政指導を受ける者が市の行政指導が法令等に規定する要件に適合していないと思料する場合、その旨を申し出ることができることとしたものであります。

この場合において、市は当該事案の調査、行政処分又は行政指導の中止その他必要な措置を講ずることとするものであります。

このほか、法令等に違反する事実がある場合において、市が是正するために行う処分又は行政指導がされていないと思料するときは、誰であっても市に対してその旨を申し

出、処分又は行政指導をすることを求めることができることとしたものであります。

市は、申し出があった場合は、調査、是正の措置を講ずる責務があります。

これらの改正は、所要の文言整理、不足において本条例の条項を引用している関係条例の条項ずれの整理を行い、平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、７ページと８ページをお願いいたします。

議案第８号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、消防団の活動の充実強化のための施策として、消防団員の処遇改善を図るため、報酬額を引き上げるものであります。

市においては、既に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことを受け、本年度、消防団員の報酬額の額の見直しを行っております。

今般、それでもなお地方交付税の措置基準額に満たない階層の報酬額を、同基準額以上に引き上げるものであります。

また、消防団の活動を補助する消防団協力員につきましては、消防団員の数が定数に満たない状況を補う制度として設けましたが、任命実績がなく、廃止することとし、報酬規定を削るものであります。

これらの改正は、平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、９ページと１０ページをお願いいたします。

議案第９号、大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、災害見舞金の支給条件を拡充し、市民が市内で発生した災害により死亡した場合におきまして、１人当たり２０万円の見舞金を支給することとするものであります。

この改正は、公布の日から施行するものでありますが、今冬に発生した雪害による事故から支給することとし、平成２６年１２月１日から適用するものであります。

次に、１１ページから１３ページまでをお願いいたします。

議案第１０号、大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

林業を取り巻く状況は、全国的に林業従事者の高齢化が進み、林業を担う若い人材が不足している状況であります。これは本市におきましても同様の問題であり、後継者不足が深刻な状況であることに鑑み、本案は、後継者育成のため、農業後継者育成修学資

金において貸与対象者に林業修学者を加えるものであります。

また、県においては、平成２７年度に秋田林業大学校を開設することとしております。これにあわせ、本修学資金の修学対象施設に林業大学校を加えるものであります。

これらの改正は、附則において、修学資金の原資としております大仙市農業ものづくり担い手奨学資金基金条例の題名等の所要の改正を行い、平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、１４ページと１５ページをお願いいたします。

議案第１１号、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、西部学校給食センター、愛称は「西部わくわくランチ」でございますが、この施設の供用を開始するもので、条例規定するものでございます。

また、あわせて、神岡、西仙北、協和の学校給食センターの３つの施設を廃止するものであります。

これらの改正は、附則において、公告式条例で同施設の名称を引用しております掲示場の名称を改め、平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、１６ページと１７ページになります。

議案第１２号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、協和生活支援ハウスにおいて実施しております老人デイサービスの直営事業を、平成２６年度をもって廃止することに伴い、大仙市老人デイサービス事業特別会計を廃止するものであります。

平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、１８ページと１９ページをお願いいたします。

議案第１３号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、公共施設の見直し計画に基づきまして、大曲地域の木内児童館、中野児童館、もとき児童館、富士見町児童館、中田児童館、若竹児童館及び神岡地域の大浦児童館の７つの児童館を地元自治会に無償譲渡することとして廃止するものであります。

また、南外地域の揚北児童館につきましては、児童館としての用途を廃止するものであります。

これらの改正のほか、附則において、公告式条例で同施設の名称を引用しております
掲示場の名称を改め、平成２７年４月１日に施行するものでありますが、大浦児童館に
つきましては譲渡先自治会の認可地縁団体の申請にかかわる手続期間を考慮し、平成
２７年７月１日に施行するものであります。

次に、２０ページから２６ページまでになります。

議案第１４号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、
ご説明いたします。

本案は、道路法施行令の一部が改正され、道路占用料の額が地価水準の変動等を反映
した額に改定されたことに伴い、国及び県に準じて道路占用料の額を改定するものであ
ります。

所要の経過措置を設け、平成２７年４月１日に施行するものでございます。

２７ページから３０ページまでになります。

議案第１５号、大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条
例の制定につきまして、ご説明いたします。

国においては、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価制度にお
ける確認事項の見直しが行われております。

この見直しによりまして、同制度の確認項目が長期優良住宅確認制度における確認項
目と、概ね一致することとなったことに伴いまして、本案は長期優良住宅建築等の認定
の申請等を提出する場合におきまして、住宅性能評価書をあわせて提出する場合、当該
申請にかかわる手数料の額を減額するものであります。

平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、３１ページと３２ページをお願いいたします。

議案第１６号、大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定につ
きまして、ご説明いたします。

高度な構造計算を要する一定規模以上の建築物において必要とされる構造計算適合性
判定につきまして、現在、市で適合性判定を行うことができないため、指定構造計算適
合性判定機関において判定を行い、市が確認済証を交付してございます。

今般、建築基準法の改正に伴い、今後は建築主が指定構造計算適合判定機関に、市を
経由することなく直接申請をすることとなるため、本条例において規定しております構
造計算適合性判定にかかわる手数料規定を削るものでございます。

また、建築基準法施行令の改正に伴い、既存の建築物の移転の特例の認定にかかわる事務を市が行うこととなったことに伴い、当該事務にかかわる手数料を規定するものでございます。

このほか、附則において、本改正に伴う関係条例の所要の改正を行い、改正建築基準法の施行日であります平成２７年６月１日に施行するものでございます。

次に、３３ページと３４ページをお願いいたします。

議案第１７号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、仙北地域におきまして仙北中央地区簡易水道を設置するものであります。

また、西仙北地域の半道寺地区簡易水道及び協和地域の淀川地区簡易水道の最大給水量を変更するものであります。

これらの改正は、仙北中央地区簡易水道の水道料金にかかわる経過措置を設け、施行につきましては、工事の進捗状況を見ながら、それぞれ規則に委任するものであります。

次に、３５ページと３６ページをお願いいたします。

議案第１８号、大仙市西仙北火葬場設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、大曲仙北広域市町村圏組合が新火葬場を設置することに伴い、本年度をもって西仙北火葬場を廃止するものであります。

また、附則において、西仙北火葬場使用料徴収条例を廃止するほか、一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例におきまして、火葬作業に従事する職員の特殊勤務手当を廃止するものであります。

これらの改正は、平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、３７ページと３８ページになります。

議案第１９号、大仙市地域中核病院整備支援基金条例を廃止する条例の制定につきましては、大曲厚生医療センターが完成したことに伴い、旧仙北組合総合病院の改築を支援する財源に充てることを目的に設置しております本基金を廃止するものであります。

平成２７年４月１日に施行するものであります。

３９ページと４０ページをお願いいたします。

議案第２０号、大仙市ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、ふるさと・水と土保全対策事業の財源に充てることを目的に運用してまいりました、ふるさと・水と土保全対策基金につきまして、今年度の運用をもって積立金の全てを執行し、廃止するものであります。

平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、４１ページと４２ページをお願いいたします。

議案第２１号、大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、子ども・子育て関連三法の施行に伴い、これまで児童福祉法の規定により条例に委任されておりました保育所における保育の実施基準につきまして、児童福祉法の改正により、条例への委任規定が削られたことから、本条例を廃止するものであります。

平成２７年４月１日に施行するものであります。

次に、４３ページから４５ページまでになります。

議案第２２号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、地方教育行政の様々な改革が行われます。

その一つとして、地方教育行政の責任の明確化を図るため、現行の「教育委員長」と「教育長」を一本化した形で新「教育長」が設置されます。

本案は、今般のこうした教育委員会制度改革に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、新「教育長」が教育委員会の委員の身分を有しなくなり、身分が一般職から特別職になること、及び教育委員長職が廃止されることなどに伴い、関係条例の所要の改正を行うものでございます。

また、新「教育長」は、教育委員会の委員を兼ねなくなります。これに伴いまして、教育委員会委員の定数条例におきまして、委員の定数を１人減ずるものでございます。

これらの改正は、法律の施行にあわせ、平成２７年４月１日施行するものでありますが、法改正におきましては現行制度の経過措置が設けられております。現教育長が在職する期間は旧制度が存続するものでありますので、旧条例の規定が適用されることとする経過措置を設けるものでございます。

次に、４６ページと４７ページをお願いいたします。

議案第２３号、大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、先程ご説明いたしましたものでありますが、この度の教育委員会制度改革に伴うものでございます。

新「教育長」の身分は特別職になりますが、改正法の規定により新「教育長」は、これまでと同様に勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職務遂行のために用いなければならないとする職務に専念する義務、いわゆる職務専念義務ではありますが、一般職と同様に課せられることとなります。

法律の規定によりまして新「教育長」には、これまでと同様の職務専念義務が課せられ、その免除は法律又は条例に特別の定めがある場合と規定されております。

本案は、新「教育長」には、現行と同様の職務専念義務の免除規定を設けるため、条例を制定するものでございます。

本条例は、新「教育長」が任命された日から施行するものであります。

次に、４８ページから５３ページまでになります。

議案第２４号、大仙市旧池田氏庭園条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、旧池田氏庭園の施設整備において、今年度、米蔵の修復工事が完成し、同庭園の大方の施設整備が完了することにあわせ、同施設を公の施設として供用開始することとし、条例規定するものでございます。

条例の内容といたしましては、施設の利用にかかわる規定、指定管理者による管理規定、入園料、使用料の額などの規定を整備するものでございます。

平成２７年４月１日から施行するものでございます。

以上、条例案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第２９、議案第２５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長。

【柴田病院事務長 登壇】

○病院事務長（柴田敬史） 議案第２５号、大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条

例の制定について、ご説明申し上げます。

お手元の資料N o. 1、議案書の54ページから55ページとなります。

公営企業における剰余金の処分につきましては、地域主権改革の一環として、これまでどおり議決を経て行う方法のほか、あらかじめ剰余金の処分に関する条例を制定しておくことにより処分することができるとされたため、病院事業における剰余金の処分に関する条例を制定しようとするものであります。

条例の内容ですが、第1条では、条例の目的を、第2条では、営業行為によって生じた利益であります利益剰余金の処分について規定し、第1項で、利益が生じたときは、まず欠損金を埋め、なお残額があるときは、減債積立金、利益積立金、または建設改良積立金に積み立てることができると定めております。

第2項で、それぞれの積立金の目的を特定し、第3項で、その積立金を目的外使用する場合は議会の議決が必要である旨、定めております。

第3条は、営業行為以外によって生じた利益である資本剰余金の処分について規定し、欠損金の補填を行う場合は取り崩すことができるとしております。

なお、本条例は公布の日から施行するとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【柴田病院事務長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第30、議案第26号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岩谷水道局長。

【岩谷水道局長 登壇】

○水道局長（岩谷友一郎） 資料N o. 1の議案書56ページ、57ページになります。

議案第26号、大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、公営企業における剰余金の処分については、これまでどおり議決を経て行う方法のほか、地域主権改革の一環として、剰余金の処分に関する条例を制定することにより処分することができるとされたことに伴い、水道事業における剰余金の処分に関する条例を新たに制定するものであります。

条例内容につきましては、前の議案第25号、大仙市病院事業の剰余金の処分に関す

る条例案と逐条毎に同一であります。第1条目的は、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、利益及び資本剰余金の処分等について必要な事項を定め経営基盤を確立し、水道事業の健全な運営に資するとするものであります。

第2条は、利益の処分の方法、使途の目的及び使用に係る規定。

第3条は、資本剰余金の処分に係る規定で、この条例は交付の日から施行するとするものであります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【岩谷水道局長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第31、議案第27号から日程第51、議案第47号までの21件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） 続きまして、単行案につきまして、ご説明を申し上げます。

資料No. 1、議案書の58ページから66ページになります。

議案第27号、新市建設計画の変更につきまして、ご説明いたします。

本案は、市町村合併の特例に関する法律の規定による合併特例債を起すことができる期間が5年間延長されたことに伴い、新市建設計画の計画期間を5年間延長するものであります。

また、あわせて財政計画の見直しを行うほか、障がい者・障がい児福祉施設、公文書館の整備事業などを加えるなどの計画の見直しを行うもので、旧合併特例法の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

67ページと68ページをお願いいたします。

議案第28号、大仙市過疎地域自立促進計画の変更につきまして、ご説明いたします。

本案は、大仙市過疎地域自立促進計画におきまして、社会福祉法人が事業主体となります障がい者施設の整備事業にかかわる補助事業を加え、計画を変更するもので、過疎地域自立促進特別措置法の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

69ページから75ページまでをお願いいたします。

議案第29号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきまして、ご説明い

たします。

現在、中仙地域の栗沢地区におきまして辺地対策事業債を活用し、平成２２年度から平成２６年度までの５カ年を事業期間とした市道中仙１７号の道路整備事業等を実施してございます。

本案は、同地区におきまして引き続き同事業を実施するため、向こう５年間の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、７６ページから８３ページまでをお願いいたします。

議案第３０号、市道の路線の認定及び廃止につきまして、ご説明いたします。

本案は、市道２８路線を新たに認定し、４路線を廃止するものでございます。

次に、８４ページをお願いいたします。

議案第３１号、平成２６年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明いたします。

本案は、同特別事業会計において一般会計から繰り入れる事業資金の額を変更するものでございます。

繰入額を２，１５７万３千円以内から３，１５１万５千円以内に改めるものでございます。

地方財政法の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、８５ページから９０ページまでになります。

議案第３２号から議案第３７号までの７案につきましては、関連がありますので一括してご説明させていただきます。

本７案は、平成２７年度各特別会計に平成２７年度一般会計から事業資金を繰り入れるものであります。

各特別会計への繰入額につきましては、議案第３２号、簡易水道事業特別会計は５億２４７万１千円以内に、議案第３３号、公共下水道事業特別会計は７億７，０１３万８千円以内に、議案第３４号、特定環境保全公共下水道事業特別会計は４億４，５２１万円以内に、議案第３５号、特定地域生活排水処理事業特別会計は９１５万９千円以内に、議案第３６号、農業集落排水事業特別会計は９億１５６万２千円以内に、議案第３７号、スキー場事業特別会計は７，１１５万４千円以内とするものでございます。

それぞれ地方財政法の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。
続きまして、補正予算につきまして、ご説明いたします。

補正予算書、資料No. 3の大仙市補正予算の〔3月補正②〕をお願いいたします。

議案第38号、平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の見込みや確定に伴う補正及び各特別会計への繰出金や地域交通対策事業費などにつきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算の総額から、それぞれ1億8,827万5千円を減額し、補正後の予算の総額を498億1,852万9千円とするものでございます。

継続費につきましては、奥羽山荘の源泉開発事業費の変更を、繰越明許費につきましては大曲仙北広域市町村圏組合中央斎場の改築事業費、強い農業づくり交付金事業費など、合わせて11件の繰越明許費の設定につきまして補正をお願いするものでございます。

11ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

13款使用料及び手数料は、市民ゴルフ場使用料として141万4千円の補正、14款国庫支出金は、道路橋梁災害復旧費負担金、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金などとして1億6,279万5千円の減額補正、12ページになりますが、15款県支出金は、園芸メガ団地整備事業費補助金、強い農業づくり交付金事業費補助金などとして7,199万7千円の減額補正でございます。

16款財産収入は、財政調整基金預金利子などとして164万2千円の補正、14ページになりますが、17款寄附金は、民生費寄附金及び大仙市ふるさと応援寄附金として905万円の補正、20款諸収入は、光伝送路工事費補償金、療養給付費負担金返還金などとして2,741万1千円の補正、21款市債は、道路整備事業債、借換債、中学校施設整備事業債などとして700万円の補正でございます。

歳出の関係です。

17ページをお願いいたします。

2款総務費は6,547万6千円の補正でございます。

主な内容としまして、地域交通対策事業費は、市内10路線のバスを運行するバス事業者への補助金及び乗合タクシー、循環バス運行経費負担金として7,466万1千円

の補正、地域雇用基金積立金は、今年度分の積み増し分として2,004万8千円の補正、ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度による寄附金及び利子分の積み立てとして852万4千円の補正でございます。

19ページをお願いいたします。

3款民生費は7,427万円の補正であります。

主な内容としまして、臨時福祉給付金支給事業費は、当初、国から提示された試算額と実績見込み額の差額分として6,867万3千円の減額補正でございます。

障害者福祉サービス給付費は、平成25年度の国庫負担金の確定に伴う精算返還金として1,413万9千円の補正、生活扶助費等は、生活保護費のうち生活扶助費や医療扶助費が当初見込みを上回ることや、平成25年度の国庫負担金確定に伴う精算返還金が増加したことなどから6,713万9千円の補正であります。

20ページをお願いいたします。

4款衛生費は4,670万7千円の減額補正でございます。

主な内容として、特定不妊治療・不育症治療費補助金は、体外受精及び人工受精治療にかかわる補助申請の実績見込みによりまして290万円の補正、予防接種経費は、受診者が当初見込みを下回ったことによりまして1,149万2千円の減額補正、浄化槽設置整備事業費補助金は、事業の実績見込みによりまして3,852万8千円の減額補正でございます。

6款農林水産業費は7,195万9千円の減額補正でございます。

主な内容としまして、青年就農給付事業費、これにつきましては、経営開始直後の新規就農者に対しまして、全額国の補助を受けて給付金を支給するものであります。

今般、国の補正予算によりまして、27年度の支給分を前倒しで給付することから、3,712万5千円の補正でございます。

園芸メガ団地整備事業費は、JAが事業主体として進めてまいりました中仙地域のトマト栽培ハウスの施設建設に対する補助金であります。実績見込みによりまして6,752万2千円の減額補正でございます。

経営体育成支援事業費は、農業法人などの中心経営体が融資を受けて農業機械を導入する際に、全額、国の補助を受けて融資残に補助を行うものでございます。今回の国の補正予算によりまして、27年度の予定事業が前倒しで採択されたことから4,503万3千円の補正でございます。

22ページをお願いいたします。

7款商工費は2, 123万5千円の減額補正でございます。

中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金につきましては、平成26年1月1日から12月31日までの保証料の補給額が確定したことから、627万3千円の減額補正でございます。

中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金は、同じく補給額が確定したことから1, 000万円の減額補正でございます。

8款土木費は2億9, 368万8千円の減額補正でございます。

主な内容としまして、道路維持管理費の社会資本整備総合交付金事業費は、市道の幹線の道路の路面修繕及び道路ストック老朽化対策事業にかかわる交付金事業の確定に伴い2, 931万円の減額補正、道路改良事業費につきましては、市役所前通線、南外1号線等の整備にかかわる国の交付金事業費の確定に伴い5, 335万円の減額補正でございます。

中通線の街路整備事業費の補助分は、事業費の確定に伴い9, 250万5千円の減額補正でございます。

25ページをお願いいたします。

10款教育費は1, 240万5千円の減額補正でございます。

払田柵跡環境整備事業費は、復元材木堀の建替え工事や材木堀平面表示工事等の事業費が確定したことに伴い296万8千円の減額補正でございます。

旧池田氏庭園の整備事業費につきましては、米蔵の整備工事、ガイダンス広場の整備工事などの事業費が確定したことに伴い202万7千円の減額補正でございます。

野球場管理費につきましては、BSOの改修工事費や、当初、スポーツ振興くじの助成金を予定しておりましたが、今年度、この事業につきましては不採択になったことから570万8千円の減額補正でございます。

26ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は2, 038万8千円の減額補正でございます。

12款公債費は1億3, 836万1千円の補正であります。

内容としまして、長期債元金償還金は民間資金から借り入れしている長期債の繰上償還として1億3, 836万1千円の補正でございます。これによりまして、約1, 700万円の利子の軽減が図られる見込みでございます。

以上が、一般会計の補正予算でございます。

続いて、特別会計の補正予算の関係であります。３３ページをお願いいたします。

議案第３９号、平成２６年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、実績見込みに伴います療養給付費の減額及び療養給付費負担金等の精算などによる補正をお願いするものであります。

予算の総額から９，８７０万９千円を減額し、補正後の予算の総額を９９億６，７２９万９千円とするものでございます。

３８ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

３款国庫支出金は、療養給付費負担金、財政調整交付金として７，３９９万円の減額補正、４款療養給付費交付金は５，３４５万円の減額、５款前期高齢者交付金は５，０１０万５千円の減額、６款県支出金は、都道府県財政調整交付金として１，８０２万２千円の減額、８款財産収入は、財政調整基金の預金利子として１３万５千円の補正、９款繰入金は、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援繰入金として８，４３４万５千円の補正、１０款繰越金は、前年度繰越金として１，２３７万８千円の補正でございます。

４０ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

２款保険給付費は、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費、年間の平均被保険者数が当初見込みより減少したことから、合わせて１億６，０００万円の減額補正でございます。

７款共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出金として、秋田県国民健康保険団体連合会への拠出金の額が確定しましたことによりまして２，１８８万７千円の減額補正でございます。

４２ページをお願いいたします。

１０款諸支出金は、返戻金としまして８，３０４万３千円の補正でございます。

１１款基金積立金は、財政調整基金の積立金として利子分として１３万５千円の補正でございます。

４５ページをお願いいたします。

議案第４０号、平成２６年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につ

きましては、保険基盤安定負担金の確定などに伴う秋田県後期高齢者医療広域連合への納付金などにつきまして補正をお願いするものであります。

予算の総額に1,329万7千円を追加し、補正後の予算の総額を8億8,170万5千円とするものでございます。

50ページをお願いいたします。

歳入3款繰入金は、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金として1,089万円の補正、4款繰越金は、前年度繰越金として240万7千円の補正でございます。

歳出は、1款総務費、徴収費として前年度繰越金の計上によります財源振替でございます。

52ページになりますけれども、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、平成25年度分の保険料の確定及び今年度分の保険料軽減相当額の確定に伴います広域連合への納付金でございます。1,329万7千円の補正でございます。

53ページをお願いいたします。

議案第41号、平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業費の確定や長期債元金の借り換え及び長期債利子償還金の確定による補正をお願いするものでございます。

予算の総額から2億4,995万6千円を減額し、補正後の予算の総額を15億1,869万7千円とするものでございます。

また、繰越明許費につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費の補助分につきまして設定をお願いするものでございます。

60ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

2款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として2億5,915万円の減額補正、3款繰入金は、一般会計繰入金として1,750万6千円の減額、5款市債は、事業債及び借換債として2,670万円の補正でございます。

歳出1款事業費は、補助分としましては事業費の確定に伴いまして4億3,564万6千円の減額でございます。

62ページになります。

2款公債費のうち長期債元金償還金は、民間資金から借り入れしております長期債の繰上償還に伴い1億8,969万円の補正、長期債利子償還金は、支払利息の確定に伴

い４００万円の減額補正でございます。

６５ページをお願いいたします。

議案第４２号、平成２６年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）につきましては、奨学資金貸付金の実績見込みや基金の利子の積立金による補正をお願いするものでございます。

予算の総額から５０３万円を減額し、補正後の予算の総額を２，８４２万２千円とするものでございます。

７０ページになります。

歳入の関係では、１款財産収入は、奨学基金預金利子は１万１千円の補正、寄附金は２万９千円の補正、繰入金は基金からの繰入金として８１万８千円の減額、４款繰越金は、前年度繰越金として８１万８千円の補正、５款諸収入は、奨学資金の貸付金元金収入として５０７万円の減額補正でございます。

歳出の関係です。

１款奨学資金事業費のうち、奨学資金貸付金は実績見込みによりまして５０７万円の減額、基金の積立金につきましては、利子分を積み立てするものでございます。

７３ページをお願いいたします。

議案第４３号、平成２６年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、協和中央地区の簡易水道浄水施設等更新事業の事業費の確定に伴う補正をお願いするものでございます。

予算の総額から２３１万５千円を減額し、予算の総額を１２億６，１３１万円とするものでございます。

８０ページをお願いいたします。

歳入の関係では、５款繰入金は、一般会計から２４万８千円の減額、６款繰越金は、前年度繰越金として２３万３千円の補正、市債は、簡易水道の整備事業債として２３０万円の減額補正でございます。

歳出につきましては、協和地区の簡易水道の浄水施設の更新事業費として２３１万５千円の減額でございます。

８５ページをお願いいたします。

議案第４４号、平成２６年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、事業実績見込みや長期債の利子償還の確定に伴う補正をお願いするもので

あります。

予算の総額から 1, 280 万 2 千円を減額し、予算の総額を 16 億 8, 807 万 5 千円とするものでございます。

また、繰越明許費につきましては、流域下水道事業費につきまして繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

92 ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

4 款繰入金は、一般会計から 305 万 6 千円の減額、5 款繰越金は、前年度繰越金として 5 万 4 千円の補正、7 款市債は、流域下水道事業債として 980 万円の減額でございます。

歳出の事業費につきましては、流域下水道事業費として県の流域下水道大曲処理区におきます建設工事にかかわる負担金の確定に伴い、980 万 2 千円の減額でございます。

94 ページになりますけれども、3 款公債費は、長期債利子償還金として 300 万円の減額でございます。

97 ページをお願いいたします。

議案第 45 号、平成 26 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、事業実績に伴う補正をお願いするものでございます。

予算の総額から 280 万円を減額し、補正後の予算の総額を 7 億 4, 772 万 8 千円とするものでございます。

また、繰越明許費につきましては、流域下水道事業費につきまして設定をお願いするものでございます。

104 ページをお願いいたします。

歳入の関係では、4 款繰入金は、一般会計から 4 万 6 千円の減額、5 款繰越金は、前年度繰越金として 4 万 6 千円の補正、市債は、流域下水道事業債として 280 万円の減額でございます。

歳出の事業費につきましても流域下水道事業費としまして、同様に県の流域下水道の大曲処理区における建設工事にかかわる負担金の確定によりまして 280 万円の減額でございます。

107 ページをお願いいたします。

議案第 46 号、平成 26 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）に

つきましては、基金利息の積み立て、長期債利子元金の確定に伴う補正をお願いするものでございます。

予算の総額から 9 8 万 4 千円を減額し、補正後の予算の総額を 1 2 億 8 , 6 4 5 万 6 千円とするものでございます。

1 1 2 ページは、歳入でございます。

財産収入は、農業集落排水の事業債の償還基金利子でございます。

5 款繰入金は、一般会計から 1 0 1 万 7 千円の減額でございます。

6 款は、前年度繰越金の計上でございます。

歳出の関係では、総務費は、農業集落排水の事業債償還基金の積立金の利子分の積み立ての補正でございます。

1 1 4 ページになりますが、3 款公債費は、長期債利子償還金として支払利息の見込みによりまして 1 0 0 万円の減額補正でございます。

1 1 5 ページをお願いいたします。

議案第 4 7 号、平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、協和デイサービスセンターの利用実績が当初見込みを下回り、介護サービス収入が減少することから、一般会計繰入金を増額し、歳入の組み換え補正を行うものでございます。

1 1 8 ページでございますが、1 款のサービス収入につきましては、9 9 4 万 2 千円の減額でございます。これを補填するために一般会計から繰入金として同額を繰り入れるものでございます。

以上、補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 5 2、議案第 4 8 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長。

【柴田病院事務長 登壇】

○病院事務長（柴田敬史） 議案第 4 8 号、平成 2 6 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

予算書は、１１９ページとなります。

今回の補正予算は、当初予算第４条で定めておりました資本的収入及び支出について、国庫補助金が確定したことに伴い収入を増額し、あわせて支出に対する財源の振り替えを行うものであります。この国庫補助金は、本年度に実施した精神病棟保護室の改修工事に対する保健衛生施設等施設整備費補助金であります。

補正予算第２条で、これまでゼロとしていた第１款資本的収入に、第１項国庫補助金３９万５千円を追加し、補正後の資本的収入の額を３９万５千円にするとしております。これに伴いまして、過年度分損益勘定留保資金から補填するとしていた額が、１億１，９４０万５千円から３９万５千円減額となり、１億１，９０１万円となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【柴田病院事務長 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は２時１５分といたします。

午後 ２時０３分 休 憩

.....

午後 ２時１４分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第５３、議案第４９号から日程第７０、議案第６６号までの１８件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） お手元の資料Ｎｏ．４、議案第４９号、平成２７年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

１ページになります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４５１億４，８４０万円で、前年度当初予算に比べ２０億７，８９３万３千円、率にして４．４％の減となっており、中央斎場や峰山荘改築事業などの大型建設事業の終了により、予算規模が縮小するもので

あります。

平成２７年度当初予算は、自主財源の柱である市税の伸び悩みや依存財源の大宗をなす普通交付金において、合併算定替えの逡減により一般財源の不足が見込まれることから、限られた財源を有効に活用することを念頭に、市民サービスと財政の維持を図りながら予算を編成したものであります。

平成２７年度は、大仙市誕生から１０年を迎えますが、重点施策として取り組んでおります「子育て支援と教育の充実」・「農業の振興」・「定住及び雇用の場の確保」・「災害に強い人づくり・地域づくり」及び市の重点施策として進めている市街地再開発事業をはじめとする「大型事業の完了に向けた事業の推進」の各項目につきましては、引き続き予算を積極的に配分し、施策の充実を図っており、これらを含む事務事業の実施により地域の活性化と人口減少対策へとつなげていきたいというふうに考えております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

７ページになります。

債務負担行為では、大仙市子育て世帯応援融資利子補給金など５件について設定をお願いするものであります。

次に、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

１８ページをお願いします。

１款市税につきましては、対前年度比２．８％減の７５億３，０６９万６千円を計上しております。

主な税目としては、個人市民税は前年度より１．５％減の２４億７，４４０万９千円、法人市民税は、２．３％減の５億１，５８９万１千円、固定資産税は、３．５％減の３６億６，０５９万３千円となっております。

２款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として、総務省の地方財政対策などを勘案し、対前年度比２．１％減の７億５，１２１万４千円を計上しております。

３款利子割交付金は、対前年度比５．４％増の１，４６９万５千円を計上しております。

４款配当割交付金は、対前年度比３１．６％増の１，９２９万３千円を計上しております。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比 2 4 1 % 増の 7 1 0 万 2 千円を計上しております。

2 0 ページになります。

6 款地方消費税交付金は、消費税率引き上げの影響が平年度化することから、対前年度比 6 1 % 増の 1 5 億 7, 9 5 4 万円を計上しております。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域 1 カ所と協和地域 2 カ所のゴルフ場分で、対前年度比 2. 6 % 増の 1, 3 2 6 万 8 千円を計上しております。

8 款自動車取得税交付金は、対前年度比 6. 1 % 減の 8, 7 4 9 万 7 千円を計上しております。

9 款地方特例交付金は、前年度比 5. 9 % 増の 2, 6 4 3 万 9 千円を計上しております。

1 0 款地方交付税は、総務省の地方財政対策などを勘案し、普通交付税及び特別交付税を合わせ、対前年度比 3. 7 % 減の 1 9 2 億 4 1 1 万 5 千円を計上しております。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、対前年度比 1 1 % 増の 1, 8 8 9 万 5 千円を計上しております。

1 2 款分担金及び負担金は、対前年度比 4. 3 % 減の 2 億 2, 9 2 2 万 9 千円を計上しております。

2 2 ページになります。

1 3 款使用料及び手数料は、対前年度比 4. 9 % 減の 4 億 4, 9 4 3 万 5 千円を計上しております。

主な項目としては、総務使用料は、大仙市光ファイバー網使用料などとして 4, 2 3 4 万 5 千円、土木使用料は、道路占用料、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料などとして 1 億 8, 8 1 7 万円、2 4 ページになりますが、教育使用料は、各社会教育施設の使用料などとして 2, 9 6 3 万 3 千円、手数料は、戸籍手数料、諸証明手数料、一般廃棄物処理手数料などとして 1 億 7, 4 2 1 万 3 千円であります。

2 6 ページになります。

1 4 款国庫支出金は、対前年度比 1. 9 % 増の 5 3 億 6, 0 2 8 万 6 千円を計上しております。

主な項目としては、民生費国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金、児童手当負担金、子ども・子育て支援新制度給付費負担金、生活保護費負担金などとして 3 9

億 8, 274 万 5 千円、土木費国庫補助金は、市街地再開発事業や地域住宅整備事業にかかわる社会資本整備総合交付金などとして 8 億 5, 291 万 7 千円、教育費国庫補助金は 3 億 3, 967 万 2 千円であり、学校施設天井等落下防止対策事業にかかわる防災対策推進学校施設環境改善交付金や、28 ページになりますが、文化財保存事業費補助金などであります。

また、委託金は、国民年金事務委託金などとして 2, 147 万 1 千円であります。

15 款県支出金は、対前年度比 6. 7 % 減の 37 億 7, 178 万 6 千円を計上しております。

主な項目としては、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金、障がい福祉サービス事業費負担金、子ども・子育て支援新制度給付費負担金などとして 14 億 2, 527 万 1 千円、民生費県補助金は 5 億 9, 230 万 8 千円であり、医療給付費補助金や、30 ページになりますが、すこやか子育て支援事業費補助金などであります。

衛生費県補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金などとして 2 億 8, 695 万 1 千円、農林水産業費県補助金は、農業夢プラン事業費補助金、担い手への農地集積推進事業費補助金、多面的機能支払推進交付金などとして 11 億 3, 727 万 9 千円、32 ページになりますが、土木費県補助金は、市街地再開発事業費補助金などとして 1 億 247 万円、委託金は、県民税徴収交付金、国勢調査費委託金などとして 2 億 633 万 9 千円であります。

35 ページになります。

16 款財産収入は、土地貸付収入及び土地売却収入などとして、対前年度比 16. 7 % 減の 7, 170 万 2 千円を計上しております。

36 ページになります。

17 款寄附金は、存置項目として 1 千円を計上しております。

18 款繰入金は、対前年度比 14. 6 % 減の 2 億 4, 359 万 1 千円を計上しております。

各種基金、それから 38 ページになりますが、財産区会計からの繰入金のほか、地域振興基金繰入金は、地域振興に資するソフト事業を、計画的かつ安定的に実施するための基金として合併特例債を活用して積み立てしてきたもののうち、償還が終わった範囲内で取り崩しが可能であることから、その所要額を計上しております。

また、平成25年度において、内小友地区の財団法人の解散に伴い、いただきました寄附金もこの中に含まれておりますが、地域活性化につながる事業の財源として計上しております。

なお、財政調整基金につきましては、今後の財政運営を勘案し、前年度に引き続き、繰り入れは行っておりません。

19款繰越金は、前年度同額の3億円を計上しております。

20款諸収入は、対前年度比6.2%減の14億488万1千円を計上しております。

主な項目としては、貸付金元利収入が8億7,865万4千円、40ページになりますが、受託事業収入が1億8,217万1千円、雑入が3億3,600万9千円であります。

46ページになります。

21款市債は、対前年度比25.2%減の40億6,473万5千円を計上しております。

主な項目としては、総務債は、コミュニティFM施設整備事業債などとして1億5,670万円、民生債は、神岡地域の放課後児童クラブ整備事業債などとして1億390万円、農林水産業債は、県営土地改良事業債などとして4億5,080万円、土木債は、道路整備事業債、市街地再開発事業債、西仙北地域天神前住宅の地域住宅整備事業債などとして10億3,230万円、教育債は、小・中学校の学校施設天井等落下防止対策事業債などとして4億9,370万円、臨時財政対策債は15億8,603万5千円であります。

次に、歳出について順に申し上げます。

48ページになります。

1款議会費は、3億7,309万3千円で、前年度当初と比べて5.9%の増となっております。

主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費や議会活動費、議会広報発行経費などを計上しております。

また、新規事業として、議会インターネット中継やFMはなび市議会紹介にかかわる経費を議会管理費に計上しております。

49ページから62ページになります。

2款総務費は、45億252万円で、前年度当初と比べて9%の減であります。

主な経費としては、コミュニティFM開局に向けたコミュニティFM関連事業費、地域枠予算であります地域振興事業費のほか、地域交通対策事業費、電子計算管理運営経費、秋田県議会議員選挙執行経費、国勢調査経費などの予算を計上しており、ふるさと納税に対する返礼品を送付する経費を、ふるさと納税制度関連経費に盛り込んでおります。

また、新規事業として、本年10月から通知されるマイナンバー制度に対応するための社会保障・税番号制度システム整備費などを計上しております。

63ページから71ページになります。

3款民生費は、124億9,310万5千円で、前年度当初と比べて7.9%の減となっております。

主な経費としては、障がい福祉サービス給付費や高齢者生活支援サービス事業費、児童手当、生活扶助費等、東日本大震災の被災地・被災者の支援等を行う復興支援事業費などを計上しております。

また、新規事業として、4月から施行される生活困窮者自立支援法に伴う生活困窮者自立支援事業費や、子育て資金を借り入れた際の償還利子を一部助成する子育て応援ふれあい促進事業費のほか、中学生通院自己負担分を無料化する経費を医療給付扶助費に、神岡児童クラブの移転新築にかかわる経費を放課後児童クラブ管理運営費に計上しております。

72ページから78ページになります。

4款衛生費は、52億4,308万4千円で、前年度当初と比べて18.3%の減となっております。

主な経費としては、予防接種経費、各種検診事業などを実施するための保健事業費のほか、浄化槽設置整備事業費補助金、本庁舎などに太陽光発電・蓄電池システム、避難所施設にソーラーLED街灯を導入する公共施設再生可能エネルギー等導入事業費、ごみ収集関係費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、大曲墓園の墓地区画を段階的に増設するための経費を墓地公園整備事業費に、妊婦健康診査の充実を図るため、母乳外来に要する経費を母子保健推進費に計上しております。

79ページから80ページになります。

5款労働費は、1億4,907万1千円で、前年度当初と比べて2%の増であります。

主な経費としては、出稼対策費やシルバー人材センター補助金、大仙市雇用助成金のほか、求職者の資格取得を支援する求職者・在職者スキルアップ事業費を資格取得応援事業費に統合し、引き続き、就労支援を行う予算を計上しております。

81ページから91ページになります。

6款農林水産業費は、38億4,409万7千円で、前年度当初と比べて5.1%の減であります。

主な経費としては、太田及び西仙北地域に開設している新規就農者研修施設運営費や大豆栽培モデル対策事業費、農業夢プラン事業費、多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金、森林整備地域活動支援交付金事業費などを計上しております。

また、新規事業として、米政策の大転換に向け、稲作経営体の支援と収入減少影響緩和対策に対する、意欲ある稲作経営体応援事業費、農業法人が一定の要件の下、新たな雇用を行った際、その経費の一部を助成する農業法人就農支援事業費、中山間地域の資源を活かしたプランを策定する元気な中山間地域農業応援事業費、森林組合が行う搬出間伐・作業道開設に助成する、美しい森林づくり基盤整備交付金事業費のほか、いぶりがっこ用生大根の生産支援などを行う経費を畑作園芸振興事業費に、高品質米の生産への助成を産地づくり推進事業費に計上しております。

92ページから97ページになります。

7款商工費は、13億8,741万9千円で、前年度当初と比べて0.5%の増であります。

主な経費としては、市内中小企業者への経営支援策である中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金や融資利子補給金、中小企業融資預託金、各観光施設の維持管理費のほか、継続費であります奥羽山荘源泉開発事業費や大仙市首都圏PRイベント事業費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、新規誘致企業など雪対策にかかわる除雪経費を支援する企業雪対策支援事業費、南外地域の買い物空白域解消対策事業費などを計上しております。

98ページから103ページになります。

8款土木費は、56億1,524万3千円で、前年度当初と比べて11.9%の増となっております。

主な経費としては、市民の皆様の要望が多い小規模な道路補修等を行う道路維持管理費や各地域の道路改良事業費、また、社会資本整備総合交付金などを活用した除雪機械

購入費、幹線路面修繕や橋りょう長寿命化対策及び市道改良事業費、今年度で整備が完了する見通しである市街地再開発事業費、住宅リフォーム支援事業費などの予算を計上しているほか、天神前市営住宅の建て替えを進める地域住宅整備事業費についても引き続き実施してまいります。

また、新規事業として、全地域の道路台帳を統合・デジタル化し、地理情報技術を活用する道路情報管理システム整備事業費、市街地再開発事業の関連事業として、大曲厚生医療センターに隣接する、ねむのき公園整備事業費などを計上しております。

104ページから110ページになります。

9款消防費は、17億2,158万7千円で、前年度当初と比べて3.5%の増であります。

主な経費としては、広域市町村圏組合消防費負担金や消防団管理運営費、消防施設維持管理費、防災対策費、空き家等対策費などの予算を計上しており、消防団員報酬については引き上げを図っております。

また、新規事業として、太田地域で開催予定の総合防災訓練費、大仙市オリジナルの設計開発にかかわる防災ラジオ関連事業費のほか、避難所及び避難場所の看板設置経費を災害に強いまちづくり事業費に計上しております。

108ページから127ページになります。

10款教育費は、45億8,474万2千円で、前年度当初と比べて8%の増であります。

主な経費としては、小学校の施設管理及び教育振興にかかわる経費、生涯学習推進費、文化財保護費、スポーツ推進経費などの予算を計上しております。

小・中学校に生活支援員等を配置し、きめ細やかな指導を行う学校生活支援事業費、被災地交流活動や避難所開設訓練などの防災教育を行う、だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費などの継続事業のほか、食育推進のための経費をキャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費に計上しております。

また、昨年実施しました国民文化祭での市主催事業の継続実施を芸術文化振興費に、500歳野球の全国大会開催に向けた準備経費を全県500歳・550歳野球大会関係費に盛り込んでおるほか、新規事業として、市内小・中学校施設の天井等の落下防止対策工事費などを計上しております。

128ページになります。

1 1 款災害復旧費は、7 8 5 万 4 千円で、前年度当初と比べて1 6 %の減となっており、道路橋りょう及び河川の災害について、迅速に応急的な対応を図るための経費を計上しております。

なお、補助分の災害復旧事業費については、災害が発生した後の国の査定結果等を踏まえ予算計上する予定であります。

1 2 款公債費は、5 1 億 7, 6 5 8 万 5 千円で、前年度当初と比べて3. 9 %の減であり、これまでの市債発行額の抑制や繰上償還などの取り組みにより、減額となったものであります。

1 3 0 ページになります。

1 3 款予備費は、前年度と同額の5, 0 0 0 万円を計上しております。

続きまして、議案第5 0 号から議案第6 6 号までの各特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1 5 3 ページから1 8 8 ページになります。

議案第5 0 号、平成2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1 1 2 億 9, 2 7 4 万 9 千円であり、前年度当初と比べ1 2 億 2, 6 5 2 万 1 千円の増となっており、これは保険財政共同安定化事業の制度改正などによるものであります。

主な内容としては、歳入の国民健康保険税については、一般被保険者及び退職被保険者等を合わせ1 8 億 7, 2 9 3 万 2 千円を計上しております。

国保運営については、加入者の減少や高齢化により、1 人当たりの医療費が年々伸びており、財源を確保するのが厳しい状況にありますが、地域の経済情勢等を踏まえ、一般会計からの基準外繰入等により対応することとしております。さらに、医療費抑制のため、特定健康診査やジェネリック医薬品の普及促進を行うなど、事業の安定化を進めてまいります。

次に、1 8 9 ページから2 0 8 ページになります。

議案第5 1 号、平成2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8 億 5, 3 3 2 万 8 千円であり、前年度当初と比べ1, 2 2 5 万 4 千円の減となっております。

主な内容としては、原則7 5 歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、広域連合と市が連携し、保険料の徴収事務や保険給付を行うための事務経費のほか、

広城連合納付金などの予算を計上しております。

次に２０９ページから２２８ページになります。

議案第５２号、平成２７年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１１億７，６２０万１千円であり、前年度当初と比べ５億８，８６０万９千円の減となっております。

主な内容としては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費として、まるこ川通線の整備や街区公園の整備などを実施し、２７年度をもってハード事業は終了する見込みであります。

次に、２２９ページから２５０ページになります。

議案第５３号、平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１０億３，３４０万８千円であり、前年度当初と比べ９億２，４０１万１千円の減となっており、これは西部学校給食センター整備事業費の終了によるものであります。

主な内容としては、給食センター５カ所における給食材料費や管理及び運営費などを計上しております。

２５１ページから２６２ページになります。

議案第５４号、平成２７年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ３，１２９万２千円であり、前年度当初と比べ２１６万円の減となっております。

主な内容としては、経済的な理由で就学が困難な方に対し、奨学資金を貸付する事業であり、新たに大学生等２０人、高校生１０人分の奨学資金を貸付する予算などを計上しております。

次に、２６３ページから２８８ページになります。

議案第５５号、平成２７年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１８億３，４５７万９千円であり、前年度当初と比べ５億７，９１０万８千円の増となっております。

主な内容としては、淀川地区簡易水道水源新設事業及び仙北中央地区簡易水道統合整備事業を２８年度までの事業として継続費の設定をお願いするほか、半道寺地区簡易水道施設改修事業や協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業、大沢郷地区簡易水道水源改修事業などの予算を計上しております。

次に、２８９ページから３１４ページになります。

議案第５６号、平成２７年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞ

れ１７億３，４３３万７千円であり、前年度当初と比べ２，３２２万６千円の増となっております。

主な内容としては、対象地域の下水道維持管理費のほか、大曲、神岡地域の管路工事や西仙北地域の長寿命化対策にかかわる実施設計業務委託経費などの予算を計上しております。

３１５ページから３３８ページになります。

議案第５７号、平成２７年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８億６７６万２千円、前年度当初と比べ５，６４３万４千円の増となっております。

主な内容としては、対象区域の下水道維持管理のほか、南外地域の管路工事、西仙北地域及び協和地域の長寿命化対策にかかわる予算などを計上しております。

３３９ページから３５０ページになります。

議案第５８号、平成２７年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２，４５３万円であり、前年度当初と比べ２６万１千円の減となっております。

主な内容としては、西仙北地域及び協和地域の浄化槽維持管理などの予算を計上しております。

３５１ページから３７６ページになります。

議案第５９号、平成２７年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１３億１，４７２万３千円であり、前年度当初と比べ２，６１６万４千円の増となっております。

主な内容としては、これまで建設されてきた各地域の処理場等の長寿命化を図るために、６処理区における機能診断調査、２５地区における最適整備構想を策定する経費などを計上しております。

３７７ページから３９０ページになります。

議案第６０号、平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ７，１２１万円であり、前年度当初と比べ３１９万７千円の減となっております。

主な内容としては、大曲、協和及び大台各スキー場の施設整備などにかかわる経費を計上しております。

次に、３９１ページから４０２ページになります。

議案第 6 1 号、平成 2 7 年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1, 4 4 6 万 8 千円であり、前年度と比べ 1, 4 0 3 万 8 千円の増となっております。

次に、4 0 3 ページから 4 1 4 ページになります。

議案第 6 2 号、平成 2 7 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 7 9 1 万 9 千円であり、前年度当初と比べ 7 5 0 万 3 千円の増となっております。

4 1 5 ページから 4 2 8 ページになります。

議案第 6 3 号、平成 2 7 年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 6 4 0 万 8 千円であり、前年度当初と比べ 4 1 8 万 2 千円の増となっております。

4 2 9 ページから 4 4 2 ページになります。

議案第 6 4 号、平成 2 7 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 2 5 1 万 9 千円であり、前年度当初と比べ 2 8 8 万 3 千円の減となっております。

次に、4 4 3 ページから 4 5 6 ページになります。

議案第 6 5 号、平成 2 7 年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 7 8 3 万 4 千円であり、前年度当初と比べ 5 8 8 万 6 千円の増となっております。

次に、4 5 7 ページから 4 7 0 ページになります。

議案第 6 6 号、平成 2 7 年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 8 2 万 5 千円であり、前年度当初と比べ 8 7 万 5 千円の減となっております。

各財産区特別会計の主な内容としては、管理会費や財産費、総務費などの所要額を計上しております。

以上、平成 2 7 年度一般会計予算及び各特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 7 1、議案第 6 7 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長。

【柴田病院事務長 登壇】

○病院事務長（柴田敬史） 議案第 6 7 号、平成 2 7 年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書は、4 7 1 ページとなります。

まず、第 2 条、業務の予定量についてご説明いたします。

年間患者数については、入院を4万992人と見込んでおります。これは、一日平均患者数を112人としたもので、これによる病床利用率は93.3%となります。

また、外来診療については、年間患者数を1万4,580人、一日平均患者数60人としております。

訪問看護につきましては、年間患者数を720人、一日の訪問患者数を5人とし、週3日の訪問を見込んでおります。訪問看護につきましては、これまで担当看護師1名で行っていましたが、27年度は複数体制で行う計画としております。

次に、予算についてご説明いたします。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入支出とも同額の8億8,979万円、収支差し引きゼロとしております。前年度の当初予算と比較すると342万7千円、0.4%の微増となっているものであります。

内容につきましては、474ページ、予算実施計画をお願いいたします。

収入の第1款第1項医業収益は6億4,728万2千円で、これは前年度の当初と比較すると1.3%の減となっております。入院患者数を前年度当初よりも少なく見積もっていることによるものであります。

第2項医業外収益は2億4,250万8千円で、このほとんどは一般会計からの繰入金であります。

次のページをお願いいたします。

支出の第1款第1項医業費用は8億5,084万7千円で、前年度の当初予算と比較すると0.7%の増となっております。

主な内訳は、職員の給与費、入院患者のための医薬品などの材料費、光熱水費、燃料費、委託料などの経費、減価償却費などであります。

第2項の医業外費用は3,744万3千円で、内訳は企業債の支払利息であります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

472ページにお戻り願います。

第4条、資本的収入及び支出であります。

収入は、予定額がなくゼロとしております。

支出は、9,839万7千円で、前年度の当初と比較すると2,100万8千円の減となっております。

第1項建設改良費は、厨房のエアコンの入替工事、臨床検査機器等の更新など器械備

品の購入費であります。

第２項の企業債償還金は、企業債３件分の元金償還金であります。

なお、この予算で、収入が支出に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填するとしております。

以上、平成２７年度市立大曲病院事業会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【柴田病院事務長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第７２、議案第６８号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岩谷水道局長。

【岩谷水道局長 登壇】

○水道局長（岩谷友一郎） 予算書４９７ページをお願いいたします。

議案第６８号、平成２７年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

第１条総則は、平成２７年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法第２４条の規定に基づき、本条以下第８条までの条項に必要な予算内容を定めるとするものであります。

第２条の業務の予定量であります。給水戸数は前年度比１２４戸増の１万４，２９５戸と見込んでおりますが、年間総配水量は、近年の減少傾向を踏まえ、前年度比１５万１，１０３ｍ³減の４２４万１，３９１ｍ³、一日平均配水量は前年度比４１４ｍ³減の１万１，６２０ｍ³を予定しており、有収率は前年度と同率の９０％を見込んでおります。

次に、第３条収益的収入及び支出であります。収入第１款上水道事業収益は、前年度比１，３３６万３千円増の８億９，７５８万４千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、第１項営業収益８億３，５６０万６千円は、水道料金収入が前年度比２，７６２万５千円減の８億２，７８７万８千円のほか、その他営業収益として給水工事設計審査手数料などを計上しております。

第２項営業外収益６，１９７万７千円の主なものといたしまして、会計規程の改正により、減価償却費用の財源として過年度の補助金・補償金等を収益に計上することとして、長期前受金戻入といたしまして５，３６２万円、他会計補助金として、仙北南地区

簡易水道事業の起債償還のうち、利息分の一般会計からの繰入金 2 6 9 万円のほか、雑収益として大曲橋水管橋撤去に伴う部材売却収益及び新しく更新を予定する宇津台浄水場用地の立木売却収益などであります。

次に、支出第 1 款上水道事業費用は、前年度比 2, 6 8 5 万 7 千円増の 7 億 6, 5 5 9 万 6 千円であります。

内訳であります、第 1 項営業費用 6 億 7, 6 1 7 万 5 千円の主なものといたしまして、給与費 1 億 5, 5 5 6 万円のほか、水質検査や各施設の保守管理等の委託料、取水施設・浄水場の動力費、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費を計上し、あわせて減価償却費として 2 億 4, 6 9 1 万 6, 0 0 0 円、資産減耗費として大曲橋架替事業に伴う水管橋撤去工事費負担金 6, 9 5 0 万 6 千円を計上しております。

第 2 項営業外費用は 8, 6 4 2 万 1 千円の主なものといたしまして、企業債利息 4, 6 7 6 万 2 千円、消費税及び地方消費税 3, 9 6 5 万 9 千円であります。

第 3 項特別損失 1 5 0 万円は、過年度損益修正損として時効欠損・過年度分料金還付金などであります。

第 4 項予備費は、1 5 0 万円を計上しております。

これによりまして、収入及び支出の差引は、前年度比 1, 3 4 9 万 4 千円減の 1 億 3, 1 9 8 万 8 千円を見込んでおります。

次に、4 9 8 ページになります。

第 4 条資本的収入及び支出についてであります。

収入第 1 款資本的収入は、前年度比 3 2 7 万 6 千円減の 2, 1 2 8 万 1 千円を見込んでおり、内訳といたしまして、第 1 項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など 6 5 9 万 4 千円、第 2 項負担金は、消火栓設置工事に係る負担金 4 5 0 万 2 千円、第 4 項補償金は、秋田県による藤木上橋架替事業に伴う添架管実施設計業務委託に係る県からの補償金 5 1 4 万 1 千円、第 5 項出資金は、仙北南地区簡易水道事業の企業債償還金のうち、元金償還金の 2 分の 1 に相当する一般会計からの繰入金 5 0 4 万 4 千円であります。

支出第 1 款資本的支出は、前年度比 3, 3 2 8 万 4 千円減の 3 億 1 9 1 万円を見込んでおります。

第 1 項建設改良費 1 億 7, 0 0 8 万 9 千円の内訳としまして、築後 5 0 年以上が経過した宇津台浄水場の全面更新事業として、用地取得及び造成工事費 7, 6 4 7 万円、配

水管布設事業として拡張工事、改良工事及び移設工事の計 10 地区 7, 107 万 8 千円を計上しております。

第 2 項企業債償還金は、1 億 3, 182 万 1 千円を計上しております。

これらの事業実施に伴い、第 4 条括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2 億 8, 062 万 9 千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から 6, 835 万 7 千円、減債積立金から 1 億円、建設改良積立金から 1 億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から 1, 227 万 2 千円を補填する」と定めるものであります。

以上であります、5 条から第 8 条までは記載のとおりであります。

以上、議案第 68 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【岩谷水道局長 降壇】

○議長（橋村 誠） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。議案等調査のため、2 月 25 日から 3 月 3 日まで 7 日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、2 月 25 日から 3 月 3 日までの 7 日間、休会することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる 3 月 4 日、本会議第 2 日を定刻に開議いたします。
長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 3 時 09 分 散 会

